

第7日目(9月7日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。

これから本日の会議を開きます。

大和病院事務長より公務のため午前中欠席の届が出ております。会計管理者より公務のため欠席の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問一括答弁方式は3回まで。一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も一人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明りょうに質問していただくようご協力をお願いいたします。

議長 それでは順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 おはようございます。一般質問を行います。

1 第45回衆議院総選挙の結果と今後の市政について問う

衆議院選挙の結果を受けて新政権とどう向かっていくのか。あるいは今後の市政について伺うものであります。今議会は冒頭、衆議院選挙の結果を受けて、市長の所信表明の前に一言を言わしめるほどの大きな出来事でありました。政策の転換を迫られることになると思います。次のように市長は申し上げたわけでありました。昨日の県市長会でも話があったが、マニフェストどおりにいけば、制度的にも公共事業も、税制も、農業も、福祉も、すべてが劇的に変化していく。これから地方自治体は、私も含めてだが職員もどう変わっていくか、どう対応していくか。これから力量が求められている。この発言が冒頭にありました。まず最初にこの選挙の私の感想を申し上げ、市長の評価あるいは考え方を問うものであります。

2009年8月30日、我が国の政治に歴史的な政権交代が選挙によって実現をいたします。自民党は大敗をきし、1955年結党以来初めて衆議院第一党の座から転落をいたしました。1993年から94年にかけて細川内閣、羽田内閣計327日の政権を明け渡して以来、政権の座についてきたわけでありました。市長の言うようにまさに激的な変化をもたらすわけでありまして、国民の暮らしに大きくかかわってくる政変であると思っております。

先進国の中では日本は不思議な国だと見られてきました。議会制民主主義のはずなのに先ほど申し上げました短期の例外を除いては、一つの政党が半世紀の長きにわたって政権の座についていたわけでありました。この選挙結果が果たして政権交代というだけのものではなかったか。それだけだったのかということでもあります。

朝日新聞にはこのように書いてありました。抜粋するわけでありませんが、その底に渦巻いていた感情は、日本の現状に対する国民のいら立ちと現状打破への渴望だったろう。冷戦後、

自民党政権はグローバル化の下で新たな成長戦略と、激震する国際環境の中で新たな国家権力を作ることができなかった。昨年日本経済の規模は1996年のそれをも下回っている。投票日直前に発表された7月の失業率は5.7パーセント。過去最悪を更新してきた。少子高齢化、農村・地方の衰弱、雇用危機、総中流の崩壊、財政危機が一段と深刻になってきている。日本の経済社会は疲弊し、国民の生活は脅かされている。日本の世界での地位は急速に低下をしてきている。現状打破の現状とはこのような惨状である。と、このように書いてあったわけであり、まさにここに書かれた現状を国民は身をもって肌で感じていたわけであり、あります。

政権与党に慢心やおごりはなかったのか。自由民主党は我が国の戦後復興に果たした、あるいは経済の建て直しを果たした、この貢献は事実であります。しかし、今日我が国の国際社会における地位の向上あるいは経済政策、国民政策の安定に何らこたえることができなかった。この現状に有権者は厳しい審判を下したということが言えるのではないのでしょうか。と同時に1票をもって、私たちの1票をもって政治を変え、民主主義を国民の手で確かなものにする。この自信を国民が得たことは意義が大きいことだろうというふうに思います。その意味でもこの選挙は歴史的な選挙であったというものと思います。

そこでお伺いをするわけであり、(1)であります。民主党が308議席という圧倒的な勝利をしました。戦後総選挙において一つの政党として単独で獲得した議員数としては最高であるといえます。今後、民主党を中心に新しい政権ができるわけであり、この政権をどのように見るかということであり、あります。

二つ目(2)自民党を中心とした政治が長く続く中で、格差の拡大、地方経済の閉そく感、不安定な雇用、失業率の増大等々に対して有効な手段を打ち出せなかった。このことに対する世間の批判であります。世論調査によりますと有権者の関心は、ほぼ政権選択の1点に絞られていた。この選択肢は事実上二つあったわけであり、つまり政権をたらい回ししすぎてきた自公か、1それとも未知の可能性を秘めた民主党を中心とする政権か、ということでありました。

そしてこの選挙期間中を通じて各政党はマニフェストを公表し選挙戦を戦ってきました。特に自民、民主両党の比較がなされました。民主党のマニフェストでは具体的に政策やあるいは実施時期が明記されており有権者の支持を得たのではないかというふうに思います。向こう4年間のスケジュールや平成25年度の合計16.8兆円にも及ぶ金額、税源の根拠、確保の状況等が示されておりました。子ども手当や高速道路の無料化など、今まで自民党政権では考えられなかった政策が幾つも打ち出されているわけであり、その実現性についてどのように考えておられるかお伺いするものであります。

(3)今まで市長は国・県とのパイプの太さを自認してきたというふうに思います。今回の総選挙で県内小選挙区では自民党の全敗。衆議院議員は県出身の自民党国会議員は比例区の1名のみになってしまいました。あなたは長年の政治活動を故田中角栄元総理の越山会の会員として言えば保守本流を歩いてきたというふうに私は思っています。

田中元総理は地盤、看板、かばんと言われる選挙に圧倒的な強さを示してまいりました。そして豊富な資金力をもって大派閥を率い、長大な力を振るった政治家であります。言うなれば数は力なり、この政治を強烈に印象づけた大政治家でありました。今回の選挙で予想されたとはいいながら、娘の真紀子氏は無所属から民主党へと直前にくらがえをしました。長年続いた越山田中家の変節をあなたはどのように受け止め、小選挙区第5区で勝ち上がった田中真紀子議員に対して、首長としてどう対処されるか。また、民主党に対して首長としてどのように向かっていくのか。以下の質問をしたいと思います。

その一つ目、鳩山民主党代表は既に成立をした補正予算の3兆円の執行停止、これを明言しております。また、2010年度の概算要求も白紙に戻す方針でいるわけでありまして、これをどのように受け止めておるのでしょうか。

もう一つ、官僚主導の政治を打破ということを名言しているわけでありまして、今までのような官庁、これに対する陳情は様変わりをするのではないかというふうに思います。いかがお考えでしょうか。

そして三つ目、南魚沼市この市政への影響であります。来年度予算あるいは事業計画、そして道路を始めとする既決をされた事業はどのようになってしまうのか。その見通しについて伺うところであります。あるいはまたどのように対応していくのかお伺いをいたします。

2 消費者庁発足に伴い市の消費者行政の対応は

大きな2番目であります。消費者庁発足に伴い市の消費者行政の対応はということでありまして。9月1日に消費者庁が発足をいたしました。今まで何回ともなく繰り返されてきた消費者を欺くような企業モラルの低下や目先の利益、この追求をやっと本気になって消費者の立場から行政庁が誕生することとなりました。今までの縦割り行政の弊害をなくして製品の事故、あるいは表示、悪徳商法、産地偽装これらの問題に対して一元的に取り組んでいく。このようにしています。長官が先日決まりました。決まりましたが、この長官人事とてまたひとつもんちゃくあるようであります。が、いずれにしても国では今まで以上に消費者重視の姿勢になると思いますけれども、南魚沼市の消費者行政はどのように変わっていくのか。それとも変わらず現在のままでいくのか。お聞かせをいただきたいと思います。以上大きく2点について質問をさせていただきました。よろしく願いいたします。

市長 おはようございます。牛木議員のご質問にお答えする前に議会の皆さんにお願いを申し上げておきますが、今般の質問の中にそれぞれ以前からずっと横たわっていたといいますが、理解をしていただいているだろうと思っていた部分に、ご理解が至っていないとみられるようなご質問が何件かございます。その中に私がとにかく今までの経緯をきちんとお話を申し上げなければならない。そしてまたきちんと理解していただかなければならないと思っておりますので、質問事項によってちょっと答弁が長くなる部分がございますので、市長、早く止めるとか、そういうことをひとつやじでも何でも飛ばさないように。そして議長にもそのことをちょっとお願い申し上げておきます。なおその該当質問になった際にはお話を申し上げて、ちょっと答弁が長くなりますということだけ申し上げますのでよろし

くご配慮いただきたいと思います。

1 第45回衆議院総選挙の結果と今後の市政について問う

それでは牛木議員の質問にお答え申し上げます。議会の初日にも申し上げましたとおり、民主党の掲げたマニフェストということを見ても、これが実際本当に実施になるということになりますと税制では扶養控除の廃止とか、あるいは福祉関係では後期高齢者医療制度これも廃止。そして障害者自立支援法これも廃止。あるいは子ども手当の創設。そして高校生の授業料の免除、こういうことがあります。農業関係では戸別所得補償方式の導入。公共事業は高速道路の無料化も含めまして大幅に見直すということではありますが、どう見直すかというのはまだ全く私どもわかっておりませんしそういうこと。

これらだけを見ても非常にどう実現していくのか、どういうことが出てくるのかというのは全く今のところもわかりません。現在、参議院での与党過半数確保に向けて社民党、国民新党と民主党、連立調整に入っておりますので、まだまだやはり詳細の部分はわからないということでもありますけれども。

そして先ほど議員も触れていただきましたが概算要求はすべて白紙に戻してまた一からやり直すということでもあります。この作業がどういう作業になるのか。これも私どもにとってはまだ全くわかりません。我々は我々で22年度要望といいますが、それに向けては既に概算要求の中に大枠としては盛り込まれているわけですので。我々地方自治体は全部ですけれども。これをでは白紙から見直すということになった場合、何をどういうふうに見直していくのかというこれは、全く今のところは五里霧中といいますが、先が見えていないということでもあります。

ただ、他の政党も含めてですけれども、選挙で掲げたマニフェストをどこの党が例えば勝利するにしても、これを実施していくに当たって市の施策の大綱と基本的に相反するということはほとんどないというふうに私は考えております。特に私どもの市で重点的にということをお願いしてまいりました医療、教育これらにつきましても、どのマニフェストを見させても後退するということはないわけでありまして。これはもう歓迎すべきことだと思っております。

懸念は先ほど触れましたように大きな変革、変更が伴うわけでありまして、その作業の例えば遅れによる22年度予算の成立が遅れるとか。あるいは後期高齢者医療制度に代表されますようにこれを廃止したということになったときの混乱。これがどういうふうにかき止めるのかというのは、まだその概要が出てきておりませんのでわかりませんが。先般の市長会では、これは実施者は各市町村でありますので、それに一言の相談もなくただ廃止ということでは、これは地方自治体は「はい、そうですか」というわけにはいきません。何をどうするのか。そして一番いいことは、この医療制度は本来一元化されれば一番わかりやすくいいわけですが、ではそこまで踏み込むのか。これらもわかりませんのでコメントのしようがないというのが現在の状況であります。

議員おっしゃっていただきましたように1日の朝礼の際には職員にこのことも申し上げて、

要はどういうふうに変化があろうとも、これをきちんと私たちは実行していかなければならないわけであります。それにこたえるべく我々の存在はある。ですからこれからが本当の職員そして行政の力のみせどころ、こういうことだと思ひまして一層の奮起をお願いしたところであります。そういうことでどういう状況下にあっても、とにかく臨機応変すぐ対応できるように皆さん方、研さんを積んでいてくださいということであります。

2番目の国民に耳障りのいいマニフェストをそれぞれ各党が掲げたと。その実現性をどう見るかということでありますけれども、財源確保はどのマニフェストもこれをなくしてはなかなか実行できないわけであります。ただ、一部に言われておりますようにいわゆる財源というものは、その政権担当をすれば必ずねん出できる。だからマニフェストに細かい財源の裏づけをいちいち記してそしてそれを国民に約束するということは、選挙ではそういうことはしなくてもいいというそういう一部の議論もあります。とにかく大枠を掲げて、ではその実行のために政権をとってからどういう現実的なことに対応していくか。これが本来のマニフェストだということをおっしゃっている方もおりますので。それはそれといたしましてもこのマニフェストを掲げて選挙をやるということは、それは非常に良いことだと思っております。

非常にこれが、どこの党が先ほど触れましたように政権をとっても、国民が痛みを伴って痛みというのはそれは増税とかそういうことはあるかも知れませんが、実質的に国民生活が後退をする、そういうマニフェストはなかったわけであります。耳障りがいいか悪いかは別にいたしまして、それぞれ政党が知恵を絞って出したマニフェストでありますので、それはそれで尊重していかなければならないと、こういうふうに思っております。

3番目のこの国・県とのパイプの太さを自認していたがどうだということであります。私は議員おっしゃっていただきましたように、33歳で町会議員に当選させていただいて以来それ以前からですけれども、田中角栄先生という偉大な政治家を非常に尊敬もしてまいりましたし、またその越山会にも入ってずっと活動を続けてまいりました。今でもそのことは全く間違ったことではないというふうに思っております。

そこで田中先生が政界を引退されて以降、相当長い年月がたつわけでありますけれども、私どもは私どもというか私は、それ以降田中先生ほどのいい意味で力を持った政治家というのは全く見当たりませんので、どの政治家に対しても田中先生と比較すれば、これはもう悪い言い方ですけれども劣って見える。力のなさは歴然としておりました。ですから簡単に申し上げますと、それ以降私は田中先生に求めていたようなことを新潟県内の政治家、あるいは全国を見てもそうですけれども、それに求めることはしない。そういう思いでまいりました。ですから今例えばここで自民党が民主党に変わったということですから、特にそのことによって私の国や県とのパイプが途切れるとか、そういうことは全くないというふうに考えております。

田中真紀子先生とどう付き合うか。まあ是々非々であります。今までも是々非々でありました。特別のことを申し上げることもありませんし、特別のことをする必要もない。民主党

とどう付き合うか。ときの政権政党でありますから当然市民の要望を実現するために、民主党に働きかけなければならないというときはちゃんと 選挙で応援したとかしないとかそういうことは別にして、きちんとそれはやるべきだと思っておりますので、これも是々非々であります。

概算要求の白紙化は先ほど触れました。これは非常に大きな出来事でありまして、これからはどういうふうになってくるのかというのは全くわかりませんので、ちょっとこれはお答えのしようがない。

官僚への陳情。これは今までも官僚が政策を実行はしていましたよ。大臣あるいは国で決めたことに基づいての実行をしておりました。これからも官僚というのはそういう立場でありますから。私たちの市の職員も当然同じであります。ですから官僚の皆さんの今までやってきたことが今度は大きく変わるかと言われますと、これは実施をするのは大臣でもなければ政治家でもないわけでありまして、その方針に基づいて実施をしていくのはこれからも国の役人というか職員であり、県の職員であり、市の職員でありますから、特別どうだこうだということはない。ただ、枠が変わるわけですので、大枠が非常に大きく変わりますので、その中で最大限の努力をさせていただくということ以外にお答えがございません。

来年度予算も、先ほど触れました概算要求が遅れますと、この決定が遅れますと自治体のこの財政規模、これらも全く一回は白紙に戻すということでもありますから。どうなってくるのかわかりませんが、よもや合併を推進してきたことによる例えば特例債やあるいは地方交付税の優遇措置、これがまさか終わるとも思いませんし、そういうことがまたあってはならないわけでもありますけれども。そういう大枠はそう心配はしておりませんが、やはり一番懸念されるのは、地方の実情を本当にどれだけ国会議員の皆さんがご理解いただいているか、このことであります。

今までも道路一本とっても、東京に行けば評論家や新聞社はもうむだの象徴のようにいろいろ申し上げてきたわけでもありますけれども、私たちの地域にとって道路一本でもこれは命の道路でありますから、そういうことはきちんと理解をいただかなければなりませんので。これはこれとして、そういう市民の皆さん方の立場に立った行動をこれからもしていくということよりは私も申し上げようがございません。

県内で自民党の衆議院議員というのは長島忠美先生のみになりました。長島先生とは私は長島先生が村長時代からもずっとお付き合いがありましたし、今でもこうして一緒にそれぞれ仕事をさせていただいておりますので、長島先生とのお付き合いも今までと変わることなくご指導いただかなければならないと思っております。

ですので、私たちが今申し上げられることは、早く概算要求分も含めた国の在り方、政権の在り方、これを示していただくことだというふうに思っております。なお、全国市長会の会長はご存知のように当新潟県の長岡の森市長でありますので、市長会という組織を通じてやはり地方の現実をきちんと訴えながら、地方政治や地方行政やそして地方の皆さん方の暮らしが後退するようなことになってはならないという、その思いだけは持ちながらこれから

行動していきたいと思っております。

2 消費者庁発足に伴い市の消費者行政の対応は

消費者庁発足についてのことであります。消費者庁が内閣府の外局として設置された、このことは喜ぶべきことだと思っております。そして長官も一応決まった。これはまた白紙に戻るかもわかりませんが、それから消費者委員会、これも設置をされたところであります。私どもも今までのことも含めてこの消費者庁、あるいは消費者委員会、これらの皆さん方がそれぞれ出していきます消費者の安心・安全。消費者安全法、これも施行されるわけにありますので、充実していくという方向だと思っておりますから、先ほど言いましたように歓迎をするところであります。

市の消費者行政現在につきましては、消費者協会の活動支援を通して、日常生活における消費者を取り巻く幅広い分野の情報収集、あるいは啓蒙活動。そして消費生活トラブル対策として、今ご存知のようにふれ愛支援センターに市の消費者生活相談窓口を設置いたしまして、相談員2名で対応しているところであります。相談員のお二人については非常に評価が高いところであります。

そういうことでこの法施行によりまして、消費生活センターの更なる拡充と、相談員の専門知識取得が求められることとなります。今年度から相談員の研修参加の質を高めなければなりませんし、県の弁護士会に委託をして消費生活に関する無料法律相談を毎月開催し、市民生活を脅かす多重債務、マルチ販売これらに対応できる相談体制を今進めておりますのでこれからも一層内容を充実させていきたいと思っております。

それから今度は身体・生命被害防止、そして財産被害防止。こういうあらゆる分野の重大事故に対しましても消費者庁への消費者事故等の報告義務が求められることとなりますので、市においても事故を一元的に把握する庁内体制の検討を進める必要があると考えておりまして、今そのことを検討始めたところであります。以上であります。

議長 従来方式でお願いいたします。

牛木芳雄君 若干再質問させていただきます。

1 第45回衆議院総選挙の結果と今後の市政について問う

この選挙の結果を受けてであります。衆議院の前回は郵政選挙と言われました。自民党の皆さん、自民党の時の小泉総理が、言わば刺客というのをそれぞれのところに仕向けて大勝したわけでありまして。そのときの票と今回の票の動きを見ると700～800万票が自民党から民主党へ流れたというふうに新聞に書いてありました。

小選挙区制の怖さといいますか特徴といいますか、これだけの票が動くことによって政権が簡単に交代をされる。常に政権が交代できるようにということで小選挙区制の導入、あるいはお金がかからないということもあったわけでありまして、そういうことで大きく変わったわけでありまして。

私は今、市長が答弁されましたこの結果についてどういうふうに評価をするか、どういう考えを示すかということをお聞きしたわけでありまして、議論をするということではありませんが、

やはり今市長の申し上げたことを、ラジオあるいは広報等を通じて市民の皆さんは注目して見ていると思うのです。市役所の職員も多分インターネットを通じて聞いている方もあるでしょう。そこで、安心をしましたといいますが、ときに政権が変わろうと、与えられた仕事はきちんと職員とともにこなしていかなければならない。そういうことだというふうに思っています。当然そういうわけでありませぬ。

今、あたかも市会議員選挙の前しょう戦の最中でありまして、私も回ってみますともうこの結果を受けてすぐに、あの17号バイパスも凍結されるのではないかとということにもうぼつぼつと話をする方もありました。いや、そんなことはないでしょうという話をしていましたけれども、民主党は合計16.8兆円をきちんと見直して違うところに使うのだというふうなことを言っています。国の予算というのは限られたお金です。その限られたお金をどこにどういうふうにするかというのが、これがやはり各政党の特徴を出している政策ではないかというふうに思っています。民主党の政権になろうと、それほど打ち出の小づちのようにお金が潤沢にあるわけでもありませんから、どこにどのようにお金を回すかというのがやはり大きく、この政権によって変わってくるのだらうというふうに思っています。

そういった中でそれは市に与えられた仕事はきちんとこなしていくということですから、私も例えば子ども手当や年金制度や医療制度、あるいは農業の問題につきましても期待をしているわけですから、やはり怠りなくその政策にきちんと乗った行政を市で行っていく。こういうことになるだらうというふうに思っています。もう一度お願いをしたいと思えます。消費者行政はいいにしておきます。

市長 1 第45回衆議院総選挙の結果と今後の市政について問う

再質問にお答え申し上げます。例えば17号バイパスということが話題になっているということだというお話でありますけれども、我々にとって今、浦佐バイパスもこの六日町バイパスも必要だから地元から これは国交省が決めた仕事ではないのですね。皆さん方わかりだと思えます。地元が必要だからということで地元から働きかけをして、そして直轄事業でやっていたというところでありますから。例えばこれが民主党政権になって、例えば不必要だという根拠がどこにあるのか、その根拠を示しながら止める場合は止めるわけでしょうから。群馬ですか八ッ場ダムという大きな問題が出ていますけれども、これも地元の皆さん方は大半がもう早く建設しろということですね。ただ、今の公約として中止ということを出しておりますから、これはどうなるかわかりませぬ。

わかりませぬけれども一度掲げたマニフェストだから、言ったことだからもう何が何でも押し通すというそういう硬直した考えだとは私は思っておりませぬ。掲げてみても実態がそうでなければそれはきちんと訂正をしながら、その経緯を説明しながらやっていただければ、別にあの政党はうそを言ったのとそういうことを非難するということではないと思えます。そういう度量がやはり政権政党には求められる。野党のときとは全く違うわけでありませぬので、そういう対応をしていただければいいものだと思っておりますし、またしていただらうと思えますから。

具体的にどの事業がどうだこうだということは申し上げませんが、冒頭に触れましたし今議員からおっしゃっていただいたように、我々は地方でできることというのは限られておりますから、やはり国あるいは県の財源も含めた裏打ちがないと、事業というのは相当困難になるわけでありますので、市の求める市民の求めるハード、ソフト両面の事業も含めたそういう部分は、とにかく極力実行していくようにありとあらゆる手段を通じて、やはり国・県に働きかけもしていくと。そういう基本姿勢だけは持っておりますのでよろしくお願いたします。

議長 牛木芳雄君の質問は終わりました。

質問順位 2 番、議席番号 1 4 番・井上正三君。

井上正三君 おはようございます。一般質問通告書を見せていただいたら 4 人くらい同様の質問があるようでございますし、20 番議員の質問に答えておりました市長の答弁、大半がわかったような気がいたしますが、もう一度ひとつ私の方からも通告にしたがいまして質問させていただきたいと思っています。

政権交代と市政について

衆院選の結果は政権交代が確定しました。16 日には特別国会が召集され鳩山内閣がスタートし、同時に直ちに組閣をし民主党内閣が成立するということだと思います。そこで長年与党自民党の中で政治に携わってきた市長の見解について、3 点についてまず伺いたいと思っています。

第 1 点目でございますが、今の選挙結果をどう分析していますかということでございます。8 月 30 日に行われました衆議院選挙は自民党が劇的惨敗だということで結党以来初めてだそうございまして、第 1 党の座から転落し完全な野党になったということでございます。自民党は 300 議席から 110 議席に、民主党は 115 席から 308 席に。野党第一党は単独過半数を取り政権を奪取することになった。戦後初めてだということでございますし、4 年前の衆議院選挙、郵政選挙でございましたが、それと全く逆の結果になったわけでございます。

ところで新潟県選挙区に目を転じて見てもこれもまた惨敗であります。6 選挙区で一人も当選できなかった。自民党県内選挙区で全議席を失うのは初めてだそうでございます。そして期待しておりました比例区の復活当選も一人もなく、信じられない残念な結果となりました。まさに自民党政治は県民から信用を失ってしまったのかという感でございます。

市長は自民党政権のもとで長い間政治にかかわってまいりました。この総選挙の結果を市長としてどう分析しているのかをまず第 1 点として伺いたいと思っています。

2 点目は民主党のマニフェストの評価でございます。幾つか項目があったようでございますが、私は主要なものをここに掲げてみました。まず 1 点目が子育て支援でございます。中学校卒業まで一人当たり月額 2 万 6,000 円の支給をする子ども手当の創設。現在 38 万円の出産一時金、これは 10 月から 42 万円になるそうでございますが、国が助成して 55 万円にする。これに伴う予算は 5 兆 5,000 億円もかかるというふうに新聞で報道されてお

ます。

二つ目に年金一元化、最低7万円。国民年金、厚生年金、共済年金を一元化してと。これは前国会で提案されたわけですが一度も審議されたことがないということで解散して廃案になったわけですが。民主党政権では納めた保険料に応じた所得比例年金と月額7万円の最低保証年金を組み合わせた新しい制度に変えるということですが、これはまだいつごろになるのか、4年間でなるかどうかという問題であります。

3点目が農業の戸別補償方式でございます。2010年度ですから間もなくでございますが、生産費と市場価格の差を補てんすると。これは本当に我々魚沼産の農業に係わる問題で農家に有利なものになるのかどうか。私ども素人でわかりません。

4点目が雇用。最低賃金を1,000円にするということであります。

5点目が景気対策ということで若干出ておりますが、中小法人の税率を引き下げてこれは現在の18パーセントから11パーセントに引き下げるという公約でございます。

6点目、公立高校の実質無償化。2010年度から公立高校の生徒の世帯に授業料相当額平均11万円だそうでございます。また私立校生についても12万円を支給すると。これは5,000億円程度いるというふうに記載をされておりました。

7点目が医療、介護、後期高齢者医療制度。後期高齢者医療制度を廃止するというように言っております。医師の養成数を1.5倍に増やし、介護職の皆さんの給与を月額4万円アップするというような公約になっております。

8点目、ガソリン税の暫定税率廃止。高速道路無料化。これは12年度に完全にやるということでございます。これは自動車取得税等の関係、車検、いろいろあるわけですが、ガソリン1リットル当たり25円安くなる。軽油は17円減税と。これは年間約2兆5,000億円の財源がいるというふうなことでございます。

以上主たるものを私は記載させてもらったわけですが、市民国民の目線で見れば非常にばら色なマニフェスト、公約と思っておりますが、これが完全実施できるのかどうか。非常に疑問もある点があります。市長の評価はどうでありますか。伺いたいと思っております。

次に大きな3番目でございますが、市政への影響、これも先ほど20番議員の質問で。大半私もわかりました。16日の特別国会で首班の指名で総理が誕生するということでございます。民主党を中心にした連立内閣だそうでございます。まだこれは決まっておりませんが、社民党、国民新党わずかな政党ですけれども連立を組むということでございます。

現時点では民主党政権の方向がはっきり見えないので情勢判断が非常に難しいと思っておりますけれども、市に与える影響はどうであるか。市長の見解を再度お聞きしたいと思っております。

以上3点でございますが、民主党政権が本当にこれからどうやってくれるのか。いずれにしても国民、県民、市民がこれからの生活を豊かにしてもらい公共事業あるいは雇用革新、そういうものができたられば政党を問うものでありませんけれども、果たしてこういうものがきちんと民主党政権でできるかどうか。非常に疑問な点が多いので市長の見解を伺い

たいと思っています。まず壇上からの質問をこれで終わらせていただきます。お願いいたします。

市長 政権交代と市政について

井上議員の質問にお答え申し上げます。衆議院選の結果についてのことでありまして、どう分析をしているか。新潟県内の6区の選挙だけに限って。私もつぶさに承知しているわけではありませんけれども、まあひとつは民主党への追い風といたしますが、これはもう十分あったということでありまして。ただ、私がちょっと思っておりますことは、自民党の議員は現職という方も大勢おりましたので、そういうこともあったのかどうか分かりませんが、選挙の基本、ここをちょっと慢心をして見失ったのかなという気はしております。

要は足で歩いていなくて、集会をして大衆動員をして、それで氣勢をあげているという。昔は確かそれでよかったのでしょけれども、やはりこれだけ民意といたしますが多様化してきますと、非常にそれは難しい。やはり顔が 実際には話を1回くらいしたことの無い人になどなかなかこれは投票しない。この基本がちょっと自民党といたしますが 県内ですよ、県内。ほかのことはわかりません に、欠けていたのかなという気はしておりますが。

それにしてもこの小選挙区制といたしますが大変な出来事をいとも簡単にできるという、前回の小泉郵政もそうでありますし今の選挙もそうであります。ですので私はこの小選挙区制の制度そのものというのは余り賛成はしておりません。ただ、政権交代が可能だと言われればそれはそれでいいわけですがけれども、非常にまあまあ民意が正確に反映されるかということこれも非常に難しいところもあります。

そういう点ではこの小選挙区云々は申し上げませんが、日本の国民の皆さん方の何ていたしますか、これは大衆迎合ということではないのですけれども、マスコミがあおる、話題性を作る、そのことに対してもうわき目も振らずそちらの方へ突っ走るといふ、そういう国民性にちょっとやはり怖いところを感じることはあります。前回と今回まさにそれが全く正反対に出てきておりますので。

ただ、いろいろ不況も重なって国民の皆さん方の中に、要はそういう状況になったとき必ず非難され追求をされるのはときの政権政党でありますので、そういうことも大きく作用したたろうと。やはり閉そく感の打破という部分については、国民の皆さんが多く感じていたのではないかと思っております。

ですので評価といたしますか見解はそういうことで、まあまあ新聞にもよく書いてありますけれども、自民党に不満、民主党には不安と。まさに言い得て妙な言葉であります。そういうことが実感ではないかというふうに、私もそういうことであります。

マニフェストの評価につきましては、先ほどもちょっと触れさせていただきました。どこの政党のマニフェストも民主党のマニフェストも同じであります 同じというか、考え方は同じであります。非常にすばらしいことを国民の皆さんにお約束しているということ。ですからこれが実施をされていくということについて、何ていたしますか、それが不都合だとか利害に反するということにはならない。ただ、やはり一番は財源を本当にではどうするの

だろうというその問題は常に不安として私たちも持っております。

先ほど言いましたようにこの市の重点施策と方向性が変わっているということではないわけですが、ただ、実現が本当に具体的に先ほど議員がおっしゃったように、すごいいっぱいあるわけです。どれひとつとっても相当の財源を必要とする。特に暫定税率を廃止ということになりますと、これはもう財源としての部分を放棄するわけですから。まあすごい、どうするのでしょうかという、それ以外に今のところは言葉がみつかりません。

市政への影響であります、影響といいますがこの一番影響が出てくるのはさっき触れました概算要求の遅れ。このことによる22年度予算の対応、これは非常に懸念しております。それからいろいろの制度が、先ほど触れましたが変わるのです。特に後期高齢者医療制度などというのはごろごろと変わってきて、今度は廃止だということになると、ではそれをどうするのだろうと。対策が示されて方向が出たときに、全部その仕事を細かくやらなければならないのは地方自治体でありますので、これらをどうしていけばいいのか。やらないというわけにはいきませんからやるのですけれども、この辺については相当不安、疑問これらは持っております。

しかし、地方がそのときの国政の与党の在り方によって、方向性がある程度変わるとか、やり方が変わるということは、これはあり得るわけでありましてけれども。ただ、基本に貫く部分まで全部変わるということはあるわけでありまして、この選挙結果だけをとらえて一喜一憂してはだめだというふうに思っております。再度申し上げますけれども、私はとにかくほかのことは全く考えないで市民の皆さん方のやはり福祉の向上も含めた、ここに安全で安心をして住んでいただける、そういう市政の実現に努めていくという、これ以外にございませんのでよろしくお願い申し上げます。

議長 一問一答方式でお願いいたします。

井上正三君 政権交代と市政について

それでは1点だけお願いしたいと思っております。市政の影響ということでございまして、まず今年度予算これへの影響もあるかもわかりません。私は考えておるわけですが、例えば国の方でも既設予算の予算執行停止というようなこともあるわけでございます。それからもう少したつと新年度予算の編成も当然あるわけでございますが、これが確か一番大きいだろうと思っております。

民主党では既に地方官庁の幹部に対して予算の執行停止というようなことで、先ほどもダムの話がありましたがいいろいろ出ているようでございます。その辺を含めて新年度予算への影響が相当あるのではないかと考えております。そこで市といたしましても国の直轄事業、例えばバイパスですね、浦佐バイパス、六日町バイパス。あるいは八箇峠道路、これは直轄事業でございますが県事業もあります。こういうものへの影響が多分大きく出てくる可能性がある、事業の見直しということで、これらのついでにこれからの取り組みをひとつきちんとやっていかないと、既に予算編成時期を迎えておりますがどういう対応をしていくのか伺いたいと思っております。

それからさらに市町村の事業についても総合計画で計画をされているものが、新市建設計画に出ているものが大幅にくるうというようなことが心配されるわけですが、それらへの対応も含めて、今からひとつ十分な体制をしていかなければならないと思っております。

先ほど20番議員の中でこれから中央とのパイプ役はどうなるか。県内では参議院の塚田さん、自民党で長島さんということでございます。あとは全部完全野党でございますから、それらへの地元国会議員との対応は、市長も先ほど答えておりましたように是々非々でやるということで、要望すべきことを要望するということでございますが、それらを含めた新年度予算あるいはまた市のこれからの事業計画にどう影響があるか。心配があるわけですが、それらのことについて1点だけひとつ再質問をさせていただきます。お願いします。

市長 政権交代と市政について

井上議員の再質問にお答え申し上げます。今年度予算につきましてはちょっと懸念される部分が、補正で成立いたしました1兆8,000億円の部分の中の、公共事業に対する臨時交付金の制度であります。今回の補正では私どもは光ファイバーの部分はもう確定しましたのでのせます。ただ、土木建設関係の方の事業は今認められたのは公営住宅の部分の300万円だけでありまして、この後、第2次、3次の中で道路関係も含めてどうなっていくかということに注視していたわけでありまして。

けれども、これがどういうふうになるのか。執行停止みたいなことに今一応執行停止的なことは言っておりますけれども。まだ我々のところに配分は来ていないのですね、内示がその部分は。ですからそれは全部止めるよと言われると、我々が要望しようとしている部分についてはその上積み分がなくなるわけです。予算上は上積みをしなくて当初に成立しておりますので、その事業執行ができないということではないのですけれども、財政的にある程度助かるかと思った部分がまあまあ助からないといえますか、そういうことが出てくる可能性は残っております。

あと、林業関係で林業再生どうかこうとかという、あれは全部何か執行停止だということが出ていました。確かうちの方はこの今の予算の中に一つそれをもう乗せていたわけですが。ただ、配分がきちんとあったか否かは別ですけれども、これがもし執行停止で全部だめだよということになりますと、12月補正でこれはまた落とさなければならない。ただ、私どもは議会の方から予算を可決いただいておりますので、その執行の方は進めているわけでありまして。その辺をではどうしてくれるのか。この二つくらいが今、今年度の部分についてはちょっと気がかり。具体的にはですね。

新年度予算については先ほど触れましたように、全くゼロでありますのでつかみようがないというのが現実であります。ただ、さっきも牛木議員にお答えしたとおり基本的な部分で交付税を減額するとか、合併を推進した中での約束事項を反故にするとかということはまずあり得ないだろう。やはり懸念されるのは、地方の実情をわからずに公共事業を一律削減とか、そういう可能性も無きにしもあらずですので、その辺を非常に心配しております。

具体的にバイパスだとかあるいは高規格道路、これは浦佐バイパスが一応執行を凍結するというときに、それぞれ私も国会にも行ってまいりましたし、県内の民主党の議員、そのときの民主党あるいは田中真紀子さんは無所属でありましたけれども、含めてこれをもう廃止した方がいいと言う人はだれもおりません。全部再開すべきだと、こういうことでありました。政権をとったらそれはうそだったとは言わないと思います。

17号バイパスは特別まだ陳情等を繰り返したということではありませんけれども、これももうここまで進んでおりますし、高速道路を無料化にするということであっても、これはやはりどうしても必要な部分でありますので推進はしていけると。

それから高規格の関係であります。これはつい先般、選挙の直前でしたけれども、上越、魚沼、上沼道ということですが、この推進の既成同盟会の席上にも筒井先生がおいでいただいております、全力を挙げてこの道路の推進をすると言っておりますので。そういう面で心配は余りしていないというのが実情であります、予算枠を縮められて、その中で今までより例えば15パーセントも20パーセントも減らした総枠で、では浦佐バイパスがどうなるのか、六日町バイパスがどうなるのかという部分については、これはいちいちその細かいところまで大臣が指示をするわけではないと思いますので、結局国交省の皆さん方との折衝になってくるわけです。そういうことも含めて官僚の皆さんとのやはりパイプといいますが、そういうことはとりあえずは私も一応自認をするほどではありませんけれどもございますので、そのパイプや人脈を生かしながら。国会の先生方をお願いしなければならないときは、例えばどこの政党の国会議員であっても、私個人ではありませんので市民の要望としてお願いに行かなければならないというふうに考えております。以上であります。

議長 井上正三君の質問は終わりました。ここで暫時休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

(午前10時31分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

議長 質問順位3番、議席番号6番・関常幸君。

関常幸君 おはようございます。昨日は第23回浦佐耐久山岳マラソンに公務多難な中、副市長、副議長から出席いただき大変ありがとうございます。全国から2,000名の参加があり、2周の42.195キロメートルフルマラソンの部は、昨年より参加者が増え300名に達しました。事故もなく盛会のうちに終わることができました。これも大会を支えた200名からのボランティアの皆さんに感謝いたします。そのボランティアの中核を担ってくれた市の職員の皆さん、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

1 地震や災害に対する危機管理について

さて、先に通告いたしました2点について質問いたします。最初に危機管理についてであります。もう2年くらい前になりますか、国交省の事務次官を退任した佐藤のぶあき氏が参議院議員になる前に六日町に来たときの講演の中で、国の防災担当のトップは1年で交代し

なければならぬほどハードで、1日まさに24時間休む時間はないと話された言葉がずっとインプットされております。

市長、この7月、8月に体感も同じ地震の発生の回数が多かったことは知っていると思いますが、新潟県で発生した回数は9地域14回。新潟県が含まれる中部地方というと24地域54回になります。関東地方はというと39地域で45回も地震が発生してきております。中越地震から5年、中越沖地震から2年がたちましたが、被災地は今なお生活再建のめどが立たない人がいると聞きます。先の中越地震の震源は、南側にある六日町断層が動いて起きたとする見方が、研究者の間でも報告されております。市民の命及び財産を災害から守り保護することが、行政に与えられた責務であり昨年11月に作成された防災計画を見るに万全の体制のようではありますが、災害に対する、特に地震に対する日々の職員体制は大丈夫なのか伺います。

2 文化（美術館）スポーツ施設（野球場）の再構築について

次に文化、スポーツ施設の再構築についてであります。南魚沼市の将来のまちづくりに、人づくりに欠かせない両施設であります。その将来の在り方について市長に問うてみたいと思います。今泉博物館は平成2年に塩沢出身の今泉隆平氏が、富岡ホワイト美術館は平成9年に柏崎出身の富岡惣一郎氏が、池田記念美術館は平成10年に池田恒雄氏が、棟方志功アートステーションは平成10年に田中政之氏と、それぞれの町とのかかわりの中で寄贈及び展示されて今日に至っております。

4施設とも4箇所の美術館とも市民の市の貴重な財産であり宝でもあります。この財産は後世にしっかりと残していかなくてはなりません。しかし、現状の管理、このままの運営では入場者も少なく、財政的に厳しく、運営が難しく将来閉館になるのではと危惧しているのは私だけでありましょうか。この4施設の将来に向けての市長の考えを伺います。

スポーツ施設であります。昨年の秋から野球場建設問題が、特に市長選挙でこの1点が取り上げられたような感じがしてなりませんし、残念でありましたが、今も野球場建設の是非が市民の間で取り上げられております。私は大原運動公園を核とした市内のスポーツ施設はどうあるべきかということもあわせて議論をしなくてはいけないのではないかと感じております。

特に池田記念美術館は昨年開館10周年を迎えました。財団池田記念美術館としてもっと地域にスポーツを通じて貢献しなくてはならないという方針を出したそうであります。ベースボールマガジンの創設者である池田恒雄氏の意志を継いだベースボールマガジンの最高相談役が池田美術館の事務局長としてこの4月から赴任いたしました。それはスポーツを通じ地域に貢献していくという姿勢であります。南魚沼市における野球場建設も含めて、スポーツ施設の在り方について専門家の立場からご教示を願うことが必要なのではないでしょうか。市長の考えを伺います。以上壇上での質問を終わります。

市長 関係議員に対する質問にお答申し上げます。

1 地震や災害に対する危機管理について

危機管理についてでありますけれども、議員おっしゃっていただいたように佐藤のぶあきさん、そして山本繁太郎さん、これらの皆さん方からもそういうお話を伺った覚えが私もございます。中越大震災の後に、ご存知でありましようが各行政区にとにかく自主防災組織を設置していただきたい。そして防災備品の整備もやってくださいと。これは一応9割以上の行政区においてはハード面で整備をされたわけでありまして、昨年11月には地域防災計画も完成をさせていただいた。そしてこの防災計画に基づいて市と自主防災組織、市民それぞれの皆さん方がその役割を確認した中で連携して、災害に備えていくという方向性は今、構築をしているところであります。

この7月の山口県内で発生いたしました土木災害、土砂災害です。これを受けまして関係機関と連携して土砂災害に備えるべく今、県の砂防課あるいは危機対策課から警戒避難態勢の強化、実践的な防災訓練の実施、これらに対する体制の強化、情報伝達体制の強化に関する依頼が毎日のようにきているところであります。

そして新型インフルエンザ、これも危機管理でありますけれども、今、集団感染が発生しております、こちら医療供給体制の整備、あるいは業務継続体制の整備これら。10月に大発生するというふうに伝えられておりますが、これに備えた体制の強化。こういうことがまた必要になってくるわけでありまして。そういう状況の中で危機管理、危機対策専門の部署の必要性がやはり高まってきておりまして、専門部署を置いている自治体、多くといえますか割合と大きな自治体はこれをもう設置をしているというところであります。

私も当然ですけれども市民の安全と安心、これを守るために防災危機管理、このことは最重要課題でありますので、来年の10月に予定をされております、今の和庁舎の福祉保健部が本庁の方への移動といえますか機能集中するわけでありまして、そのときの機構改革にあわせて職員体制を、その危機管理を含めたですなどうしていくのか、これを検討していかなければならないと思っております。

そういう専門官を設置するのか、あるいはかなり班なりの中でそういう今は課、班の中での体制ということでもありますけれども。非常にハードでありますここも、総務課の中でやっておりますけれども。ですので、専門的な部門というのは必要であろうという認識は日々強くしているところであります。

2 文化（美術館）スポーツ施設（野球場）の再構築について

2番目の文化、スポーツ施設の再構築についてであります。美術館関係につきましては議員ご承知だと思いますけれども、ここ数年の美術館の入館者というのはほぼ横ばい、あるいは減っている。こういう状況であります。ただ、この期間に各美術館ではそれぞれ工夫を凝らしまして企画展、あるいは地元画家の作品展、スケッチ写真コンテストあるいは夢展、こういうことの企画。あるいは各種コンサート。こういうことを通してどうしたら魅力があって親しみやすい美術館になるか、検討しながら実施してきたところであります。

先ほど触れましたようにやはり入館者の伸び悩み。これは不況や就職難による所得の落ち込みということもございますけれども、やはり深刻だというふうに理解しております。これ

からどういうふうに知恵を絞って、広く大勢の皆さん方のニーズに合ったことをやっていけるのか。それから美術館の特色、これをどうピーアールして情報発信していくのか。こういうことが課題だと思っております。

そういうことも含めまして美術館見直し検討会を平成18年6月から3回にわたって市内の美術館、博物館担当者と行政担当で、今後の在り方について意見交換を行ってきたところでもあります。

結論といたしましては市のスポーツ文化に関する将来計画の見直しの中で、行政と民間によるプロジェクトを立ち上げて検討する必要があること。そして公益法人改革制度が平成25年度、これまでにしなければならぬわけで予定されておまして、2種類の公益法人になるわけでもありますので、それを、条件を比較検討しながらどちらの広域法人になるべきかをまず決定していかなければなりません。そして経営の安定化を図る。こういうことだと思っております。そういうことを踏まえながらなるべく早い時期にこの検討結果を出させていただいて、間違っても閉館ということには絶対するつもりもございませんし、しないということだけはここで明言を申し上げておきますが。

今泉博物館につきましてはご承知だと思います。この後質問にもございますが、道の駅等も含めて方向性はきちんとして出ているわけでもあります。残るトミオカホワイト、そして池田記念館あるいは棟方志功も含めた田中さんのコレクション、これをどうやっていくのかと。いずれ図書館の建設ということも議題にあがってまいりますので、そういう中で生かせることがあるか否か。これらも含めて考えていかなければならないと思っております。

大原運動公園といえますか、このことであります。議員おっしゃったように先般の議会でも私が申し上げましたが、私のいわゆる情報の出し方といえますか、記者会見のときの話し方が悪かったのかどうかちょっとわかりませんが、総合計画の概要を発表した際に野球場という部分がありました。それを大きく、その部分だけを取り上げて報道がなされ、その後野球場ということがしばしば問題になっておまして、新潟日報にも地元の方が投稿して議論を呼んだところでありますけれども。

極めつけは昨年の市長選でこの野球場建設にかかるといわれている10億円の費用。これを野球場を止めて医療・福祉に回すのだと。こういう議論の中で選挙戦があったわけでありまして。選挙の総括はもう再度申し上げますけれども以前申し上げました。非常にわい曲化された争点であったということをお知らせいたしますけれども。

議員おっしゃっていただいたベースボールマガジン社の佐藤さん。この方が非常に協力的でありまして先般この人の仲介で日本プロ野球コミッショナーの事務局長等にもお会いしてまいりました。別にこれは公式試合を招致するという目的ではなくて、例えば公式試合ができるような野球場建設について、やはり専門的な立場からアドバイスもいただきたい。

そしてでき得ればそういう中で市民の皆さんに、年に1度でもいいですからそのプロの技を、そして子どもたちにも夢を与えるような企画もできないか。そういうことはお願いしてまいりまして、1軍の試合というのはあれだそうです。プロ野球はこれはもう興行主が現れ

なければいくら球場を整備してもだめだと。非常にとばく性が高いとは言いませんけれども、リスクのあることでありまして何千万円か何億円か知りませんが、それを興行主が受けてそしてやるわけですので、非常に厳しいと、地方では。そういうことです。

ただ、2軍の公式戦ということであれば、これはコミッショナー、事務局の方で調整配分ができるのでそういう事態になればまたそれなりに協力はさせていただくと。

いずれにしてもスポーツを今、日本の国が非常に軽んじている部分がある。スポーツ省の設置という話もありますけれども、やはり今これだけ荒廃した人心をきちんと立ち直らせていく。これはもうスポーツ精神といいますか、このことをもっともっと国民の皆さん方から理解していただかないと、非常に国の行く末も危ぶまれるという話も伺ってまいりました。まさにそのとおりだと思っております。

そこでこの大原運動公園ということですが、これは後で詳しく申し上げますが概略を申し上げますと、野球場建設というのは大和町と六日町が合併をした際に長森運動公園に野球場建設。その費用として21億円を盛っているところであります。そして塩沢との合併の中では当然塩沢からもその野球場建設という話が出ておりましたが、当面長森ということで予算計上といいますか、新市建設計画に搭載しておりましたので、塩沢地域の皆さん方からのご要望については大原運動公園の整備ということの中で、テニスコートあるいは芝生広場、駐車場、スポーツセンター。こういうことがあがっておりまして、これが約4億円強の予算であります。

ですから、その後私が、塩沢と合併もできましたのでそれぞれの旧町の特性を生かしたまちづくりをしていきたいということの中で、塩沢地域については観光とスポーツ、そして伝統的な工芸、歴史。こういうことを主体としてやっていきたいと。ですので、長森の運動公園という部分を塩沢の大原運動公園に移したわけでありまして。これは皆さん方にもきちんとお話をしてその方向でいいということですので。ですから簡単に言いますと特例債該当事業上は25億円。野球場も含めたスポーツ広場といいますか、運動公園整備費用として計上しているわけである。

塩沢の皆さん方は合併の際に六日町と大和ということをご存知ないわけでありまして当然であります。六日町・大和の議員の皆さん、当時在職しておった皆さん方はこのことをきちんとご理解をいただいて、私はそれに沿って遅滞なくなるべく早く整備をしていくという方向を出したわけでありまして。何ていいますか、今さらなぜこんなことを一つだけ取り上げてあれやこれやと。そういうことは非常に今また強く残っております。しかも、転化できる、転換できる財源でないということを承知しながらそういう話が出ているというのが、非常に私は心外であります。

そういうことでこれは後ほどきちんと申し上げますけれども、当然、議員おっしゃったように野球場だけを特化させるということではなくて、再三申し上げますけれども大原運動公園、今もうあれだけのテニスコートができております。そしてこれから野球場、あるいはサッカーのできる芝生、グラウンドの芝生化。あるいはテニスコート、今でもまだこの

後、高校総体インターハイについてのご要望もございます。やはり休憩できる施設をテニスコートの近くにやはり設けてもらいたいとか、あるいはクラブハウスのこと、こういう話も出ております。当然ですけれどもクラブハウスにつきましてはテニスだけで使うということではなくて、全体的な使用という方向で考えなければならぬわけですので。そういうもろもろの面を含めた運動公園整備計画でありますので、その中の1点だけをとらえて議論するというのは、議員おっしゃったように非常にやはり何か恣意的にやっているのかなという感じがしなくもありません。

ですので、これから皆さん方をお願い申し上げておきますけれども、そういうことで計画は進めるべきところは進めていくということだと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。当然ですけれども一番の目的は市民の皆さん方から使用していただく。そしてそこでそれぞれ練習も含めてやることで、将来にやはり非常に大きな希望をもっていただく。このことが一番の目的でありますので他意はございません。以上でございます。

議 長 一問一答方式でお願いいたします。

関 常幸君 1 地震や災害に対する危機管理について

最初に危機管理についてお願いいたします。市長、このことについては十分認識をしておりますし、6月の同僚議員の質問にも、ぜひそれはつくっていかなくてはいけないというようなことを言っているわけでありますので、今、本当に総務課の中では班体制で行われておりますし、総務課今20名おられますが、5～6人はもう地区外に出ているわけですよ。そういう中で例えば選挙のときがあるとほとんど危機管理とか防災の方は、兼務している人はそっちの気でその業務をしていかなくてはいけないというふうなのは、私は実態だと思います。

特に定額給付金のときなどは総務課の職員のところなどもう空っぽになってやってきた。本当にそれで危機管理がなるのだろうかというふうなのが、佐藤のぶあき氏の話聞いたときに非常におそろかだなというふうに思っておりました。

6月の質問の中にも20市の中でないというのが3市あると市長が答えていましたが、私は職員体制を見ると南魚沼市が設置されていないのではないかなと見られますよね。係が6、設置して室が6で課が3ということで市長から伺っておりますので。そして魚沼市の場合は危機管理室を置いて室長以下4名いるわけです。来年大和庁舎が空いたらこれを作っていくということでありますので、それまでにいつ起きるかもわからないわけであります。本当にあってはならないことではありますが、このところだけは体制ができるまで十分、再度認識を新たにしておровいしたいと思ひますし。

新潟県の場合も知事政策局、総務管理、生活環境そして防災局、保健福祉部、農地部、農林水産部とありまして、その防災局の中に当然ですが企画課と危機管理課、消防課、飲食安全課というかたちでしておりますし、21年度中に新たに危機管理防災センターを設置するというふうな計画であるようであります。それだけやはりこの中越地震、中越沖地震、災害の教訓というのはすごいわけあります。市長が言われたことを、ぜひ実現に向けて し

ているわけでありますが、その間、十分やはり配慮して注意をしてやっていかななくては、というふうに思っておりますので、そのこのところをもう一度。ここは簡単でいいですのでお願いしたいと思います。

市長 1 地震や災害に対する危機管理について

お答え申し上げます。まさにそのとおりでありますし、今ほど触れました来年度の中では、当然でありますけれども消防も含めて、ではどういう体制をきちんとやっていけばいいのか。一元化していかなければならないわけでありますので、このことを念頭に置きながらやっていこうと。

そして今、Jアラート、国はこれはここまで設置していただくようでありますので、これについても今、準備を進めているところであります。この議論の中でこれを同報系 うちはまだ同報系無線というのはございませんけれども それに乗せていわゆる市役所で受けたと同時に市民の皆さんに一発で伝えるという方法はどうかということ打診を受けたわけでありますが、それはちょっと危険がありますと。ここで情報を危機管理担当の中でそしゃくしてから市民に流さなければ、1秒や2秒例えば遅れてどうだということではないわけでありまして、混乱を与える可能性があるのもそれについては私どもは当面やりません。

ただ、この予算でも皆さん方から可決いただいた防災ラジオ、これらも含めて市民の皆さん方への情報提供を怠りなくやるわけでありますけれども、瞬時にすべて流れてしまうということについては、ちょっと私はそれはやるべきでない。情報の内容をきちんとそしゃくしてからでなければだめだろうというふうに思っております。そこは今やらないわけでありますが。いずれにしてもその体制ができるというまでの間の、総務課の今の係の対応については、当然ですが課長ともよく相談をしますし、抜かりのないよう、遺漏のないようにやっていくつもりでありますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

関 常幸君 2 文化（美術館）スポーツ施設（野球場）の再構築について

次に移りますが、美術館については市長は閉館はしないというふうに明言いたしておるわけでありますので、またいろいろな知恵等を出し、ぜひ、宝でありますのでお願ひしたいと思ひます。

それはいいですが、スポーツ施設の件であります。ベースボールマガジン社の創始者であります池田恒雄氏は、第2次世界大戦で日本が破れたときに、国民の笑顔を取り戻すにはスポーツだと。スポーツしかないのだというふうなことで、全精力、財産をそこに傾注したという話を実は最高相談役からこう聞きました。

そしてまた今の佐藤最高相談役はこんなことを言いました。今、子どもたちが危機だと。子どもたちが家の中に閉じこもっている。家の中から外に出していくにはスポーツだろうというような話をいたしました。そういうことで佐藤相談役がこの地に事務局としてこられて、10年間何をしていたのだと。もっともっと地域のためにやらなければならないのではないか、というような強い意向があったというふうなことを聞きました。

その中で市長も、市民の皆さんが使用しなくてはいけない。行くための施設を作っていく

のだというようなことでありますし、当然であるわけではありますが。私は声がかかったのですけれども行かれなかったので市長にお聞きしたいのですが、まさにベースボールマガジンの仲介で、すごい日本陸上競技連盟の強化委員長をして、専務理事をされて副会長を歴任した帖佐寛章さんという方が、31日に見えられたというようなことを聞きました。その方は今国際マラソンロードレースの強化会長を1990年から行っているということで、私個人的にはこの南魚沼市で100キロマラソンをぜひやりたいということを佐藤相談役と申しておりました。ではベースボールマガジンになって一緒に、そうなれば帖佐さんは専門ですということ期待していたのが、私は会えなかったのですけれども、このことは次回にということでありました。それは100キロマラソンは別にして、市長もお願いしていたのでしよう、大原運動公園にその帖佐さんも行かれたというようなことを聞きました。その中で日本の陸上会のトップの人、まさに高橋選手や野口選手、前の沢木選手、有本選手等を育てた人であるわけありますので、そういう目からいろいろなまた話なり、今後に向けてもいろいろなまた指導があるのではないかなと、こういうふうに思っております。

市長が言いましたように選挙の作戦として使うのは、それぞれ個人の勝手でありますけれども、やはりそういうのがスポーツというのは、もっともっと高い理念があるわけでありませう。そういう観点からも、それらに使われると残念なところがあるわけありますので、そういう確か帖佐さんは指導がなされているのではないかなというふうに思っています。ちょっとそこらあたりが問題なければ紹介してもらえればよいように思っておりますのでお願いしたいと思います。

市長 2 文化（美術館）スポーツ施設（野球場）の再構築について

お答え申し上げます。この帖佐さんの件につきましては今ほど議員おっしゃっていただきましたように、ベースボールマガジン社の佐藤さんからのご紹介で、ちょっと私も日程上会えなかったのですけれども、地元の商工会の会長さんとかそういう皆さん方からお会いいただきました。当然ですけれども大原の運動公園予定地も含めた部分もご視察をいただいて。

この方は今おっしゃった経歴でありますので、日本陸上会のドンと言われている方ありますから本当にすごい方がおいでいただいたなと。ですからベースボールマガジン社というのは、スポーツ界にはそういう本当に大きな人脈といいますかを築いておりますので当然、佐藤さんはそれを全部駆使して南魚沼市のために役立てたいということもおっしゃっていただいております、本当にありがたいことだと思っております。

これから例えば具体化をしていくとしますと、サッカーコートやあるいは野球場やクラブハウスの部分も含めて、やはり専門の皆さん方からもきちんと検証いただかないと、作ってしまった後で使い勝手が悪かったとかそういうことが出るわけです。これらについてもベースボールマガジン社もあげて協力は惜しまないということをおっしゃっていただいております。

なお、先ほど触れましたようにプロ野球コミッショナー事務局も佐藤さんのご配慮でありまして、当時私どもが伺ったときは長谷川一雄さんという新潟県出身の方が事務局長でござ

いました。巻の出身だったそうです。下田さんという方が今度新しく、その当時総務部長が今度は事務局長になられまして、セ・リーグ担当の方がこれはまたこれが巻だったか、やはり新潟県出身の方ですね。パ・リーグ担当の方はそうではないのですけれども。非常にやはり地域に、ここはプロ野球コミッショナー事務局でありますので野球が広がっていく。そして子どもたちに夢を与えるというようなことを、プロ野球機構としても当然考えているわけありますので、また何かあったらご相談くださいということでありました。

そういうことをきちんと生かしながら、先ほども触れておりますように作った後でどうだこうだということにならないように。そしてあくまでも基本は市の皆さん方にスポーツを通してやはり夢と希望をもつていただく。そのことが一番の目的でありまして、それを通して体力の向上もやっていくということです。ですから市民が第一義にやはり使っていただく施設ということ、また関さんからもご理解いただいたようでありますので、申し上げて一応答弁とさせていただきます。そんなところですね。よろしくお願いいたします。

議 長 関常幸君の質問は終わりました。

質問順位 4 番、議席番号 5 番・山田勝君。

山田 勝君 デジタル活用の展望を伺う

それでは通告にしたがいまして一般質問を行いたいと思います。今回の定例会におきまして、平成 21 年度一般会計補正予算第 3 号におきまして光ケーブルの敷設が決定しましたことは、私自身非常にすばらしいことであると感じています。このことは今後の市政の展開に大きな意義があると同時に、市民にとっても利便性の向上など非常に大きなメリットがあると考えています。新たな価値や文化を生み、新たな成長と雇用を生む。このようにも考えております。

そうしまして少し調べましたら本年 4 月 9 日、総務省で「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三ヵ年緊急プラン」というのが策定されました。タイミングよくこういうのが出ているものだなと感心したところですが、地域の活性化と雇用の創出という 2 面を求めて、それから利便性を求めてこういう計画が、戦略が策定されたようであります。

光ケーブルによります通信の概要について少し述べてみたいと思います。金属線、銅線に比べて非常に損失が少なく、光でありますから。中継地点を現在は数キロメートルおきに局があるわけですが、光にしますと数 10 キロで、長くは 500 キロくらいの間隔で中継点があればいいというふうに言われております。

そして非常に高い周波数でデータが刻まれますので、そうしますと 1 本のケーブルの中に非常に多くの情報が送れるということでありまして。現在の最高周波数は毎秒 1.6 兆回の信号が送れるということでありまして。とんでもないサイクルになるわけですが。光を通すそのものの材質はガラスかプラスチックであります。非常に細くて軽いため数本まとめても非常に作業性がよいと、軽量であると。そういう材質のため、外部から電氣的もしくは電磁的な影響を受けない。つまり悪影響を受けないため非常にクリアな信号が送れるという、このような特徴があるわけでありまして。現在太平洋海底ケーブル、非常に長距離でありますがこの

った各国の間の情報線として広く普及しておるところであります。

実際に具体的な速さについて少し述べますと大ざっぱではありますが、皆様の印象ですとLP盤、昔のレコード74分くらい、これを高音質の音で何とか電送しようとするといふとISDNで2.5時間かかります。ADSLの方式ですと6分24秒です。光通信にしますと6秒程度で送ることができます。また、2時間ほどの映像ですとISDNで約120時間、ADSLですと5時間20分、光ですと5分で済むと。そういったように目安として理解いただけるかと思うのですが、とにかく非常に高速であります。

現代の社会ではユビキタスという言葉のとおり、至るところにコンピュータが今あふれております。車であり洗濯機でありゲーム機など、人間が意識しないうちに利用できる状況になっております。そろばんが電卓に変わり、そして今はコンピュータが当たり前になってまいりました。日経が毎年アンケート調査をしております。全国e都市　　イーのイーはスマートフォンイーで電子的なというつもりでeです　　e都市ランキングを発表しておりますが、南魚沼市は東京23区を含め回答のあった1,400程度の自治体の中で07年440位、08年598位、09年今年8月発表になりました、417位であります。本年発表の上位は1位が荒川区、2位が市川市でした。県内を見ますと本年の回答のうち23自治体が回答を寄せまして、総合得点では南魚沼市は11位。IT政策におきましては14位と、やや中位より後ろという状況であります。

そこで市川市のIT政策の概要についてのぞいてみますと、まず公式ウェブサイトが非常にすっきりとして見やすく、何を探したいかということが非常にわかりやすい。ページそのものに安心感が伝わるころでありました。内容につきましてはなるほどな、すばらしいなと感じるところがありました。細部について述べてもしょうがありませんので述べませんが、eモニター制度とか電子民主主義なる言葉も見られ、多く参考になるところがありました。

荒川区も区民主体でデジタル・デバイドをなくす。これは民主導のもので、こういう協議会の設立。テレビ電話を使って区民からの問い合わせに答える制度を来月からスタートします。それから声の区議会だよりなどが見られました。

このように光ケーブルのもつ革新性、可能性はユビキタス社会の更なる前進の起爆剤であります。このインフラ整備によりがぜんIT政策の可能性と必要性が高くなってまいります。まさにこの今回の光ケーブルは大切な未来投資であります。未来のデジタル社会の基盤構築に向け、デジタルの活用の今後の政策展開について進めることがこれは不可欠であると思っております。これによりまして以下の点について伺いたいと思っております。

一つ目。収納関係、各種手続、情報公開などについて簡単、便利、スピーディかつ安心して利用できる行政事務を含めた電子行政の推進について。

二つ。四季おりおりその日その日、そのときそのときの自然美を映像で提供するなど、観光情報の提供により観光の拡大、推進。それからデータ蓄積や加工、活用、保護。デジタルシステムの構築などそういった方面での産業育成。

三つ目。教育現場におけるデジタル技術の活用不足は多く指摘されております。これを視

覚的に利用したり通信回線を使って、例えば小規模校であっても同時に教室に映像をするなど教育レベルの平準化。それから将来の技術者育成のためのデジタル教育の推進について。

四つ目。生涯にわたる健康医療の電子記録のIT化については、政府が平成18年度にIT戦略本部として発表したIT新改革戦略に、今後展開すべき重点的なIT政策の筆頭としてITによる医療の構造改革がテーマとして掲げられています。このように遠隔医療やレセプトのデータベース化、オンライン化、電子カルテなど医療情報システムの普及。医療、健康、介護、福祉全般にわたる有機的な情報化について。

五つ目。情報の公開が活用と背中合わせになるわけですが、庁舎内や学校内のセキュリティにつきましては国際規格ISO27001、情報セキュリティマネジメントシステム。こういうのがあるわけですが、これの市川市はすべて学校内を今年度取得ということでありませう。こういったことに取得そのものでなくても準拠して行すべきと私は考えておりますが、この点についても伺いたいと思います。

教育に期待するところも多くあるわけですが、情報格差いわゆるデジタルデバインド。こういったものを解消するために敷居の低いページから導入すべきと思いますし、困ったときのサポートセンターの整備も必要であると思います。また、各種講習会もさらに必要と思いますが、この点について以上6点について壇上から伺いたいと思います。終わります。

市長 デジタル活用の展望を伺う

山田議員の質問にお答え申し上げます。私どももこの話が総務省の信越通信基盤局だったか通信局、局長がわざわざおいでいただいて、この事業に手を挙げないかというようなことをおっしゃっていただきました。内部的にいろいろ検討した結果、ではやりましょうということになったわけでありまして、まさに補正予算の中の一番目玉でありましたので大変よかったなと思っております。

そこで、この有効利用に関しましては、ご指摘のとおりいろいろなサービスが想定されるわけでありませう。ただ、光ファイバーだから何でもかんでもできるということではないわけ、これは議員ご承知のとおりだと思っております。そしてこのたびのこの光ファイバーはNTT東日本の「フレッツ光」サービスで、一般利用の公衆回線になるわけでありませう。

専用機と違いましてセキュリティ面では利用者側で個別の対策が必要になる。常にこの途切れないといった通信の品質面でのこの保障も特に入らないということでありませう。そういうことを承知していただいて利用方法を検討するということになろうかと思っております。利用料が安いということ、それから市内全域でサービス提供が可能ということですので、可能性は非常に大きなものがある。

ただ、大変残念でありましたけれども、後山・辻又につきましては既に後山地区で県の補助を受けて光ではないのですけれども、インターネットの方を整備しております。後山も無線でやるということでありませう。それをでは全部補助金を返してもいいからこの中でやろうという話をしたのですけれども、それはちょっと制度上まずいということで残念ながらこの2地域が光ファイバーの対象にはならなかったということでありませうので、この点はひとつ

理解を賜りたいと思っております。

そこでご質問でありますけれども、1の電子行政の推進であります。国も大分前から電子自治体の推進に力を入れておりまして、先ほど述べましたように個人情報扱う場合は細心の対策が必要であります。いろいろな問題が考えられますので、他の先進的な自治体においても利用率はかなり低いというのが現状のようであります。しかし電子行政が進展してくることは確実でありますので、見込まれる利用者数、セキュリティ、コストこれらを勘案しながらその推進について検討していきたいと思っております。

2番の企業誘致産業創出、観光面であります。これは本当に大きなものがあるかと思っております。特に企業誘致に関しましては、光ファイバーがなければ立地はしないという企業がもうほとんどになってきておりますので、大きな効果が期待できると思っております。そして新しい産業の創出も難しい面もありますけれども、活用について取り組んでいかなければならないと思っておりますので、またご指導をお願いしたいと思います。

教育関係のデジタル化でありますけれども、市では既に全学校の光ファイバーによるネットワーク化が一応終了しております。これは全学校が市役所の本庁舎を經由して光ファイバーによるインターネット接続が可能となっております。そして今年度実施をいたします教職員専用のパソコンの配布、それもそのネットワークを前提にシステムを構築しておりますので引き続き教育関係の活用をもっともっと進めていかなければならないと思っております。

4の福祉、保健部門に対する利用方法でありますけれども、これもご承知かと思いますが基幹病院は、いわゆる周辺医療機関とのネットワーク化を明確に打ち出しております。この事業に関しては光ファイバーの通信が必須条件ということになりますので、計画実現に向けて大きな前進でもあろうし期待をしているところであります。他の利用につきましても議員おっしゃったようなことを勘案しながら、それぞれ検討してまいりたいと思っております。

5番の情報公開と保護の関係でありますけれども、光ファイバー化がなったからどうだということではなくて、別に検討する必要があると思っておりますし、文書管理の電子化もあわせて検討してまいりたいと思っております。

最後にデジタルデバイドの解消でありますけれども、接続環境の地域間格差、この事業が解決策となったわけでありまして、ただし、個人間の格差につきましては、一般の住民の皆さんから有償で加入していただいてインターネットを利用するということが前提となっております。行政が福祉や保健などのサービスをインターネットで行う場合は、その説明と加入促進対策が必要となります。この点についてはその時点の状況を見ながら進めていかなければならない。極力このデジタルデバイドという部分の解消には、大きな役に立つわけでありまして進めていこうと思っております。パソコン、インターネットを利用しないという皆さん方もいることも常に念頭に置きながら、デジタル施策によって個人間の格差が生じないようまた行政運営に配慮していかなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

議長 一問一答方式でお願いいたします。

山田 勝君 デジタル活用の展望を伺う

それでは1問の意味がこれ全体としてひっくるめて1問というかたちでお願いしたいところではありますが。今ほど言われましたように光ファイバーの利用そのものは本来、個人や企業の選択である以上は、その接続経費というのは加入者が負担すべきもの。これは当然だと思いますが、ただ、利用促進に向けまた利便性向上に向け、それからデジタルデバイド解消に向け、その工事費の一部について負担してでも加入拡大に向けていくべきではないかなと私は考えているのですが、その辺市長いかがでしょう。

市 長 デジタル活用の展望を伺う

今、特別そこまで踏み込んでいるということではございませんが、これから全行政区を今これから該当する部分ですね、六日町と塩沢はいいわけですけども、そこを担当が回ってこのことを説明申し上げて加入促進を図っていくわけであります。例えばその中で非常に加入率、希望率が低いとか、あるいは条件的に今おっしゃったようなことが出てくるとすれば、それらも考慮しなければならぬかという思いはありますけれども、まだそこまで踏み込んでおりません。

費用的にはどの程度どうなるのかということも、例えば市が援助する、補助するといった場合どうなるかということも全く想定して今しておりませんので、議員のご質問を受けてちょっと想定をしてみる必要があるかということも、今、思いついたところであります。その程度で今回はこの件についてはご理解いただきたいと思っております。

山田 勝君 デジタル活用の展望を伺う

続きましてそのソフト面は質問にないよということであれば答えは結構なのですが。今度はパソコンを通じてのテレビ電話的なものの普及、テレビ電話的なものが非常に簡単になり気軽に使えるようになると思うのです。今までの一方通行的なインターネットホームページですね。一方通行的なものから各種相談、それから市政モニター、そういったことで双方向の情報のやり取りがより広がっていくと思うのです。そういう電子民主主義という先ほど言葉も言ったのですが、市民参加への方向性ですね。そういった体制づくりをぜひ考えていただきたいのですが、その辺答弁をお願いしたいと思います。

市 長 デジタル活用の展望を伺う

私がこのことについてそう知識があるわけではございませんので、担当の課長に答弁させていただきますのでよろしく願いいたします。

総務課長 デジタル活用の展望を伺う

その点についてはまだ私どももこの話が決まったのが、全体に普及するということは急に決まったものですから、細かい点まで詰めておりませんが、いずれそういう方向にしたいという考えでありますが、先ほど市長が答弁の最後の方で申し上げましたようにお年寄りの方等で非常にそれらについてタッチする機会が少ない人もいます。その辺とのバランスも考えて検討していきたいと思っております。

山田 勝君 デジタル活用の展望を伺う

それでは最後に、そういうことでこれからという話も今伺ったわけですが、個々こうやって項目をあげて伺ったそのこと、それについては急にこの光の敷設が決定したということでありまして、まだ個々の部分の計画はこれからだと私も思っております。そういったハードに限らないでソフト、それからシステム、そういったものにやはり民の主導がこれからは大事ではないかなと思うのです。

そこで官とすればサイドから応援していくという体制づくり。それによって10年、15年先のはどうやっていこうというものを考えていかななくてはいけないとは思いますが、それはやはり間違いなく齟齬なく横断的統一的な方策、事業推進を進めていくには、委員会もしくはプロジェクトチームという、そういう検討委員会みたいなものを作っていかねばいけないなと思うところでありまして。やはり個々の部分でそれぞれやったのでは統一性が欠けていくと思いますので、ぜひ委員会、プロジェクトチーム的なものの発足を念頭に置いていただければと思うのですが、ご意見を伺いたいと思います。

市長 デジタル活用の展望を伺う

非常に何ていいますか、壮大な事業でもありますし可能性を大きく秘めた事業でありますので、議員おっしゃったようにとにかくまず一番はこの利用者の確保といいますか、これにかかっているわけでありまして。けれども、今後これを活用してどういう電子行政ができるのか、どうしていかなければならないのかということは、本当に大きな課題であります。議員のご提言を十分生かしながら検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長 長 山田勝君の質問は終わりました。

議長 長 ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時5分といたします。

(午前11時43分)

議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時05分)

議長 長 宮田俊之君から家事都合のため30分ほど中退の届が出ております。大和病院事務長から午後についても公務のため2時ごろまで欠席の届が出ております。これを許します。

議長 長 それでは一般質問を続行いたします。

議長 長 質問順位5番、議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして2点ほど質問をさせていただきます。

1 保健・医療・福祉が連携した市民健康まつりの開催を

まず1点目は保健・医療・福祉が連携をした市民健康まつりの開催を考えるとどうかというような視点で質問をさせていただきます。注目されました衆議院総選挙の結果が8月30日に出ました。自民党の歴史的敗北、そして民主党の大躍進ということでこの16日には新しい鳩山総理が選出をされるという今の状況であります。前者の中でこの衆議院の選挙についていろいろな話がありましたけれども、私はこのことについて少し触れながら市政として、

そして国民が本当に政治に対して何を求めているのかということを考えてみたいというふうに思っております。

私は今回の総選挙の中で国民は政治に対してぜいたくな、あるいは物を要求しているというふうには思っておりません。本当に普通の暮らしをさせていただきたいと。普通に暮らせる、そして命を守る、そういう当たり前の政治を求めていたのかなというふうに思っております。では、普通の政治とは一体何なのか。それはやはり普通であります。普通に仕事をすると。憲法で義務として言われている勤労の義務、それさえも今はなかなかきちんと確保できないというそういう状況があります。

そして都市と地方の格差、あるいは安全・安心に対するその地域、地域における格差。こうした問題、さらに給与の問題、あるいは年金の問題、保険の問題。こうしたふだんの暮らしあるいはこれからの生活をしていく上で安全で安心して暮らしていく、そのことに私はやはり今までの政権がやってこなかった部分についての大きな批判として、新しい政権に期待をしたものだというふうに思っております。

いろいろあります。自民党の総理がころころ代わるというそうした部分もあります。しかし、基本的には当たり前の、そして普通に暮らせるそういう社会を築いていただきたいという、そうしたぜいたくでないつつましい要求の結果だというふうに私は思っているところであります。

そうした中で市政に目を転じてみたいと思っております。政治に対して市民が求めているのは一体どういうことでしょうか。私は市長がよく言われますように、本当に月並みの言い方もわかりませんが、安心して安全に暮らせるという、そのことがやはり政治が一番意を用いなければならない施策だというふうに思っております。

そうした中で平成27年の6月に開院予定の基幹病院、そしてそれに伴う医療の再編という部分は、この地域が今後将来にわたって安心して暮らせるためにも私は最重要課題というふうに本当に思っているところであります。今日はそうした枠組み、あるいはハードの部分についてここで議論をするつもりはありません。それは何回か市長とやり取りをしていますし、今後のまた県との議論を待たなければならないわけではありますが、私はそうではなくて、もっと本当にこの地域がソフト面でこのことに目を向けていくべきかなというふうに思っております。

前にも話をしましたが大和病院の宮永先生が1月の「みつば」の中でこう書かれております。各地で医院の廃院が、閉院が起きているけれども、その原因は三つ考えられると。一つはいうまでもない医師不足であると。そしてもう一つは行政の無理解であると。そしてもう一つは市民のその病院に対する不支持であるというふうに書かれております。私は3月議会で、とにかく市のまちづくりに旗を立てようではないかと。そしてその旗の一つにこの市民が健康でいきいきに暮らせるために、その健康都市宣言みたいなものを作って市民全員でそのことに取り組もうではないか、という話をしましたら、市長は前向きに検討をしていきたいという話がありました。

そこで、今回の中で佐久総合病院に行ったときに、あそこは厚生連でありますけれども、そうした医師の確保とともに病院まつりをやって、地域と病院の連携を図っているという話をしていました。本当にこの魚沼の、この南魚沼市の医療を担っている大和病院、あるいは城内病院そのところに来ていただいている医師は、よそからこの地域の医療に携わっていただいている方です。そうした方々の労をねぎらいながら、あるいは市民あげて健康を意識し、そしてこの地域を日本一健康ないきいきした市にするためにも、病院だけでなく保健や福祉や医療が連携をした市民健康まつりを提案するところでもありますけれども、市長の考えをお聞きいたします。

2 戸別所得補償について

2点目は戸別所得補償方式についてお伺いいたします。民主党のマニフェストの中でいろいろあるわけでもありますけれども、農業部門で言われている戸別所得補償方式について質問をさせていただきます。これは生産費用とそして米の市場価格とのその差を補てんするというものでありますけれども、いろいろ情報を仕入れている中では、この魚沼米のコシヒカリを生産している当地域には、多分何の恩恵もない政策であります。多分全国一律の大体1俵当たり1万6,000円ぐらいを補償価格としてそれを下回った場合に補てんをするという、そういう大まかな内容だというふうに思っておりますが、こうした戸別の所得補償方式というものを民主党が掲げた以上、10年度そして11年度にスタートを予定されております。このことに対してこの地域としては、やはりこの地域も恩恵を受けるような政治的な働きを市長に強く願うところであります。そういう意味からぜひ市長の取組の働きかけをやっていただきたいと願うところであります。以上2点について壇上より質問とさせていただきます。

市長 笠原議員の質問にお答えいたします。

1 保健・医療・福祉が連携した市民健康まつりの開催を

市民健康まつり 前段の衆議院選挙については申し上げたとおりでありますのでこの開催についてということでもあります。今、市の方では19年度に策定をいたしました「いきいき市民健康づくり計画」を実践するために行政区全般において健康推進員を設置することで進めてきているところであります。これを始めて3年目となりましたけれども、欠ノ上、小栗山区では区民対象の相当大きなイベントを催して健康に対する取り組みをしていただいているところであります。

全行政区でそういうことが均等にできるということではないと思います。ですけれども、健康増進員の皆さんの力を借りて進めていくこの施策の中では本当に大きな成果といたしますか、その関係者の皆さんに敬意を表するところであります。また、研修会での健康推進員の皆さんの体験あるいはご意見これらは保育士には貴重な情報として入ってきておまして、これも心強く感じているところであります。

今現在健康に関するイベントこれにつきましてはさまざまな分野・団体で実施をされておまして、例えばイベントでは、ご承知でしょうけれどもそれぞれにブースを設けて、健康に関する取り組みこれらを行っておりますし、八色の森健康ウォーキング、耐久山岳マラソ

ン歩こう大会ですね、それから南魚沼市ナイトウォーク、スカイライン縦断ウォーク、体力測定会、レッツ！ウォーキングというのもあるそうでこれはよく私はわかりませんが、そういう健康教室なども多く開催して実施されているところであります。

その市民健康まつりというご提案でありますけれども、今お医者さんや医療スタッフの皆さん方に感謝申し上げる、市民も一緒になってそれを考えていくということでは当然すばらしいことだと思いますので、これはやるとかやらないとかということ以前の問題だと思っております。

旧大和町の時代は大和の皆さん方というのは医療・福祉・保健この大きな合い言葉をかけて、非常に町民の皆さん方の医療・福祉・保健に関する関心は非常に高かったわけでありまして、協力体制も非常によくできていたと思います。

合併をされて例えば塩沢地域になりますとそういう医療機関がなかったわけでありまして、やはり意識が低いということではなくてそういうことに対する取組というのはほとんどしていない。

旧六日町も城内病院というのは経営しておりましたけれども、県立の六日町病院という大きな機関があってそこにゆだねている部分が非常に多くありましたので、余り地域の医療と申しますともう城内病院とかそういうことの中で取組をしてきたということでありまして。

これからその3地域が一体となって、やはりそういう意識をまず高めていただきたい、気持ちを強めていただきたいという思いでありますので。今すぐこのまつりをどんとすぐ開催するということにはならないと思っておりますけれども、先ほど触れましたそれぞれのイベントを通じて、まずは医療というものに対する、そしてお医者さんやスタッフに対する感謝の念ということも含めた取組をまずやっていきたい。そしていずれそういう機運が高まる場所ではご提案のようなこともまた考えていければという思いであります。

なお、医療関係者の労もねぎらわなければならないわけでありまして、これにつきまして市民全体の皆さん方がということではなかなかないわけでありましてけれども、私は市長就任以来、毎年あるいは年度の当初、あるいは年末年度末には必ず両病院 今度は診療所ですけれども 訪れて、皆さん方に感謝申し上げたり、また新年度への期待とかそういうことを申し上げてきておりますし。院長に限るようになりますけれども前の斎藤大和病院長あるいは今の宮永院長、そして前の小山城内病院長、今の高橋診療所長さんとは、個別ですけれどもお会いをさせていただいて酒席の中での懇談もありますし、それぞれ感謝を申し上げているところであります。またそういう機会をなるべく多く、今度、城内診療所の場合は常勤がといいますか職員が高橋先生だけですのであれですが、大和の場合はまだ大勢の先生方がいらっしゃいます。今はこの基幹病院問題に絡んでは今年になって2回ほど、先生方から病院の方で、ちょうど打合せの際とかそういうことを利用させていただいて意見交換をしたり、いろいろまた私どもの方からのお礼や、あるいは要望事項を申し上げているところであります。

いずれにいたしましても今ご提案いただいたことは、一つの我々の地域の課題だというふ

うに認識いたしておりますので、前向きに取り組むべき時期になりましたら取り組んでいきたいと思っております。

2 戸別所得補償について

戸別所得補償についてであります。これは議員がおっしゃったように11年度から今のマニフェストのあれでいきますと実施される。当然ですが制度的にも我々が想定している部分は議員のおっしゃったとおりでありまして、この地域にはそれが実施をされたからと恩恵は全くない。試算といいますが、平成20年度産米の試算でありますけれども、10アール当たり8俵で2万5,000円/1俵といたしますとこれはもう当然ですけれども販売価格が20万円。生産費は県の試算額でありますけれども18万490円となっておりますので、約2万円近い部分で販売価格が上回っておりますから当然補償の対象にはならないということであります。これをでは例えば生産費を上回っている地域へはやらない、そうでないところはやるとか、変なかたちがでてくるおそれがあります。また、品目ごとにもそれぞれまたばらつきがあるわけであります。今は米だけ申し上げましたけれども。

これはどういう方向に持って行こうとしているのか。言葉の一つは戸別所得補償方式ですから非常に響きはいいわけですし、ヨーロッパを始めとして世界の主流はそうだとかという話もしておりますけれども、では私たちのような地域はどう扱われるのか、扱おうとしているのか。これは非常に問題がありますので注視もしますし、また、私たちの地域が不利益を被ることのないようにきちんとやっていかなければならない。

私はいつも申し上げておりますけれども、この地域の米という部分に限っては、当然ですが適地適産。米の一番おいしい、いい米がとれるところに減反をしているというその矛盾は、やはり大きなものがあります。米でなくて別の野菜も含めたそういうことできちんと生産ができて、そして米よりもいい収入を上げられるという地域にも米が大分作られていまして、それと同じに一律減反的なことをやっているわけであります。これをまず改める方が私は先決ではないかなと。

そしてその中でそういう例えば米に代わって何かをやる、その所得が非常に低い。そういうところにきちんとした戸別補償をするというのであればそれで十分だと思いますけれども、そうではない、ただ一律戸別所得補償方式という言葉だけを今、並べられてもなかなか実感として、先ほど触れましたように恩恵を被る部分が全く見えませんので、実感としてわいてこない。

ですからそれこそ農水省あるいは国会の先生方も通じて、地域の実情と私たちの地域に不利益なことのないようにきちんとした情報提供、あるいは要望を申し上げていきたいと思っておりますのでまたよろしくご協力をお願いいたします。

議長 従来方式でお願いいたします。

笠原喜一郎君 1 保健・医療・福祉が連携した市民健康まつりの開催を

再質問させていただきますが、まず最初に市民健康まつりについてであります。私はちょっと市長と考え方との、今の答弁を聞いていた中では違いがあります。それは市長は、今い

ろいろなイベントをやっていて、そして市民の意識が機運が盛り上がってきた中で、そういうまつりを考えていきたいなというような、そういう考え方だったと思います。

しかし、私はそうではなくて、やはりそういう統一的な市民だれもが持っている要望である、健康に暮らせるということ、一つの行事をやることによってまた市民の意識を高めていくという、そういうかたちに私はこのまつりを位置づけていってほしいというふうに思っています。

それから初日の20年度決算の中で、病院事業会計の中で明らかになったのは、あれだけががんばってやってもやはり医師不足というのは解消できない。そしてそのことによって経営的にも欠損が、損失が出てしまっているという状況があるわけであります。私はやはりお医者さんというのは、多分に給与のことだけでなく、ではその地域が医療についてどういう思いを持っているのか。あるいは市民が我々をどういう姿勢で迎えるのか。そういう部分も非常に大きなウエイトを占めるというふうに思っています。

ある大和、それこそ合併前でありましょうか、今、大和病院ができて30年過ぎたぐらいだと思いますけれども、本当にあの当初は、先生を地域があげて歓迎をしたり、また本当に一緒になってこの地域の医療を盛り立てていこうではないかという、そういう機運というのはあったらと思うています。そこにほれて先生も来ていただいたのではないかとこのように思っています。

これだけ大きくなった中で、今どこでも医師不足があります。そしてそういう中でどこに行こうかといったときに、この地域医療、そして地域が健康を保つために市をあげて取り組んでいる、そういうところで医療をやってみたいというそういう意味から、医師不足を解消するという意味からしても、私はこの病院まつり、健康まつりというのは大事な要素かなというふうに思っています。

国はガン健診の受診率を平成23年には50パーセントに上げると、上げてほしいと。特定健診については24年度には65パーセントぐらいに上げてほしいという、一つの目標を掲げているわけです。そういうものをやはり市民にもう少し知らせる、あるいは市民が健康というものは自分たちで作っていくのだというような意味合いからしても、この健康市民まつりという部分を私はやはりやって地域の啓蒙、そして医療をみんなが考える。そういう契機の場合にしていただきたいというふうに思っていますが、もう1回市長の答弁をお願いいたします。

2 戸別所得補償について

それから戸別の所得補償方式についてでありますけれども、市長が先ほど答弁されたように、多分この地域には全く恩恵が今の部分の中ではないというふうに思っております。しかし、この日本の食糧の中で、今、農業の中で大前提として掲げているのは食糧自給率を高めていこうと。50パーセントぐらいに高めていこうという一つの方向があります。

そしてこの地域の農業が持っている多面的機能、それは自民党であろうが民主党政権であろうが、やはり同じに理解をしていただいているところであります。そして農村社会の持つ

ているその意義、そして役割も十分に私は持っている。だからこうした所得補償方式というかたちを提案しているのだというふうに思っています。

しかし、どんなにそうした部分を言っても、最終的には土地とそして担い手と、そして所得が確保されなければ新しい担い手は育ってこないわけであります。新しい担い手が育ってこなければ食糧自給率の向上も絵に描いた餅というふうになってしまうわけであります。そういう意味からして本当にまだこれからどういうふうに展開をするのか全く見えないわけでありますけれども、市長からそのことを十分に食料農業農村基本法の趣旨にのっとった中で、きちっと政府あるいは国の方にもものを言っていたきたいというふうに思っています。以上2点再質問させていただきます。

市長 再質問にお答えいたします。

1 保健・医療・福祉が連携した市民健康まつりの開催を

最初の健康の関連でありますけれども、議員がおっしゃっている健康まつりというものの具体的な部分というのも、私どもはちょっと今つかみかねております。普通の例えばおまつりみたいなどんちゃんやって、ということになるのか。何をどうするのかという部分が、非常に私どもはまだ。議員がどういうことを思っているのかわかりませんが、我々がつかみかねますので、もう少し機運の醸成を図ってからという答弁を申し上げました。

健康というものについての市民の皆さん方への啓蒙といいますか、そして市民自らが考えていただくということについては、先ほど触れましたように健康推進員の設置とか、あるいはそれぞれのイベントの際に必ずそういうブースは設けたり、そして呼びかけをしたりしているわけであります。ただ、それと同じようなことを別個にまつりとして設けるということではないというふうに私は理解しているのですけれども、その辺のところはやや不明でありますので、なかなか踏み込んだ答弁もできないというのが今の段階であります。

医師の民さん方、これは当然地域といいますかそこに赴任をした先で全く皆さん方が関心もなければ知らん顔だということであれば、これは当然お医者さん方は、お医者さんばかりではなくてそれぞれの立場の皆さん方は、この地域はもういいやということになるわけでしょうが。これちょっと失礼な申し上げ方になるかもしれませんが、こういう医師不足を招いた一つの原因というのは、研修制度とかそういうことにもありますが、やはり若いお医者さん方がとにかく大病院志向。なぜ大病院といいますと、結局自分の医師としての技術の向上とかそういうことをまず図る。多くの症例がある。

ですから、基幹病院そのものもやはり400床という部分に非常にこだわりました。これはもう400床以上という病院でなければ非常にお医者さんにとってそういう医療という面では、魅力の薄い病院になってしまう。だから先生を集めるということにも非常に難儀をするということでもあります。

そういう側面も、昔の赤ひげ先生的な方が非常に少なくなっているということだけは事実です。これは全国の自治体病院開設者協議会の際にも、今の自治体病院の協議会の逸見先生、あるいは前の小山田恵先生こういうお医者さん方も申し上げておりますように、ちょ

っとやはり昔の医師と今の医師の寄って立つところといえますか、思いの部分が非常に違っている。ですから地域医療を2年間義務付けるようなことをやはり提唱したいということを言っていますが、これは日本医師会が大反対でありますし、憲法の職業選択の自由ということにも抵触するおそれがあるというようなことで、とんざいたしております。また、今の逸見先生は、これはやはりもう一度提言したいというようなことをおっしゃっておりますけれども。

そういう部門、部分、いろいろな場面をみますと、当然地域の医療に対する思い入れや感謝をするという部分は必要であります、なかなかお医者さんが集まらないという要素が複雑化してきておりますので。当然今言ったようにその思いは大切でありますけれども、そればかりではなかなかないなという気が今も私もしております。

大和があれだけゆきぐに大和病院としてずっと経営的にも非常によかった部分、これはやはり大和地域の皆さん方が待望久しかった病院がまずはできたという。開業医もほとんどいない地域でありましたから。この思いが一つと、やはり黒岩先生という悪くもとは言いません。よくも悪くも非常にカリスマ性のある先生でありまして、結局先生を慕ってこの病院に来る。理念がいいから来るのでしょうけれども、そういう部分もありました。

ですので、今の宮永先生も非常にこの方はすばらしい方でありまして、そういう面では大きに期待をしているところでありますので、またそういう部分も発揮していただきたいと思っております。

いずれにしても健康ということについて市民が無関心であってはならないということだけは共通している思いだと思います。今、言いましたようにすぐでは市民健康まつりとか、そういう独自のイベントということは、もうちょっとやはり控えるという意味ではありませんけれども検討させていただいて。そういうことをやっていくことがお互いの思いにつながるという部分であれば、これは別にためらうことではありません。もう少し検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

2 戸別所得補償について

戸別所得の方はそういうことであります。それで私が今、先般テレビでやっておりましたけれども、食糧自給率の算定の問題。農水省がカロリーベースでこれをはじき出してこういふことになっているわけでありまして。ご承知だと思いますけれども例えば牛などは、飼育牛は食糧の自給率はゼロになっているのだそうです。飼料は全部外国から来ている。全部ではないですけど非常に低い。日本で生産をして牛肉として出しているわけですから、なぜそれが自給率に入らないかということ、その元の食べ物がと。

そうなりますと非常に、これは農水省の一つの戦略ではないかというふうに言われておりますが、実際そこで生産された、日本の地内で生産されたものを自給と考えれば、この自給率は非常に上がるそうです。満足のいくところまでということではありません。50パーセントは越える。

そういう算定の方式も、新しい政権がそこに疑問を呈してやっていくかいかないか。こう

ということも注視していきたいと思いますが、私たちの地域はそういうこととは別に先ほど触れたとおりでありますので、この地域の農業をきちんと守り育てていくためにも、この地域の不利益になるようなことだけは絶対阻止しなければならないと思っております。よろしくまたお願い申し上げたいと思います。

笠原喜一郎君 1 保健・医療・福祉が連携した市民健康まつりの開催を

市民健康まつりの方で再々質問をさせていただきます。私は最初の質問の中で長野の佐久病院の例をちょっと出しました。あれほどそれぞれ全国から注目をされている病院でありますけれども、やはり市民との関係を作る、そういう意味で、意を用いているということで病院まつりをやっているという話を聞かせていただきました。

先ほどの健康まつりが、笠原どうしているのかを考えているのだというような市長の質問がありましたので、私も具体的に、ではこれこれこうだ、というように明確に持っているわけではありません。ただ、本当に今この地域の医療に携わっていただいているスタッフ、そうした部分と市民とのこの一体感をやはりもう少し作ってそしてやるのが、結果的に医師の確保あるいは医師不足の解消に、遠回りかも知りませんが、つながるのではないかと、いうふうに私は思っているからであります。

そういう病院まつりという部分を一つの核にしながらい、保健ではその部分にどういいうことができるか、お前方検討してみると。あるいは福祉の部分でもそのことについてどういいうことができるか考えてみるというふうなことで、一つのネットワークを組んでそういう1日を、市民がそこに参加をしながら、また従事をしている人たちも市民と触れ合いながら、そのことについて、健康について一体感を作っていく。そういう場にすることが私は、ひいてはこの地域の医療や福祉や保健について、どこよりもすばらしいそういう部分ができるそのきっかけになるのかな、というふうなそういう思いであります。

そういう意味でどちらが先かということでもありますけれども、私はやはりまずそういうことから始めて、そして意識を高めていく。そのことがこの地域の安全・安心の社会を実現するために役に立つというふうに思っています。もう1回だけ市長から答弁をお願いいたします。

市長 1 保健・医療・福祉が連携した市民健康まつりの開催を

お答えを申し上げますが、この市民と医療関係、福祉も保健も含めたそういう皆さん方との一体感、思いを一つにするというこれはもう大事なことでありますから当然です。ですが、ではそれを醸成する、あるいは形成していく上での手段としてのことは、その病院まつりなのか健康まつりなのか。あるいは今やっているようなことなのかと、こういうことだと思っております。ですので、先ほど触れましたように今、イベントやそういうことを通しての中でやっている部分。これは現在はこうしているということはわかるわけですので。

では、ここでどういいう何が不足しているのか。今言われたような問題が不足しているとするれば、またそういうこともきちんと考えていかなければならない。ですので、そう踏み込んだ発言ができ得ないのは、ではその方法として何があるかということ、今まで私たちが余

り深く追求してきたということではありませんので。これからこういう提言も受けておりますので研究をさせていただくということでもあります。

別にどっちが先だという、鶏か卵かという議論といえば議論ですけれども、結果としてきちんとした一体感が醸成されて、市民が健康になっていけるというのは、これはそれでいいわけです。方法論は別にいたしまして、十分研究をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 質問順位6番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 傍聴者の皆様にはお忙しい中をおいでいただきましてありがとうございます。今定例会は平成20年度決算認定、平成21年度補正予算審議など重要案件の審議のために開かれておりますが、午前中の質問にもありましたように、先の衆議院選挙において与党が大敗をし、政権交代が現実のものとなりました。

補正予算にも盛られておりますが緊急経済対策で市の予算規模は膨らんでおります。国債の発行残高がこの1年で大きく増加するほどの経済対策を国は実施しておりますが、思いもよらないところに予算がつくなど地方は振り回されているような感が強い。こうした未曾有の事態、地方議員はどう対応をしていけばよいのか、自分なりに考えてみました。先人たちの模範が少ない中、やはり有権者の皆様とお約束をしました自分の信念に基づいて議員活動をしてまいることが、負託にこたえることになると考えております。

今任期最後の定例会での一般質問であります。先の15回の定例会と同じく市長の所信表明演説に対しまして、住民の皆様が主役という立場から質問をいたします。再質問が不要なほどの簡潔明りょうな答弁を望みます。

1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。魚沼基幹病院関連の県予算が可決され、また魚沼基幹病院（仮称）基本計画素案が示され、2015年開院に向かって大きな前進がみられましたが、依然として市内の公立病院の医師不足の状況に改善のめどが立っていないのが現状であります。しかし季節外れの新型インフルエンザの感染拡大が心配される中、妊婦及び基礎疾患のある患者の皆様の重症化防止に向けた取組がなされることは大いに評価しております。

さて、地域医療の専門家の間では久しく議論をされてまいりましたが、自己責任での医療選択が求められ自分の健康は自分で守り、薬や医者にばかり頼らない自己管理セルフメディケーションの重要性が一般にも認識されてきております。我が市でも健康運動教室、メタボ健診、栄養指導などで生活習慣病対策が実施されております。平成20年度病院会計決算でも明らかなように、人口10万人当たりの医師数が県下最低の魚沼圏域では、医師の過重労働に原因する医師不足も起きているのが現状であります。住民が医師を育てるという考え方の重要性を十分に認識しなければならない時期に来ているのであります。

そこでセルフメディケーションの重要性についての認識を伺うものであります。

2 産業振興について

次に産業振興であります。7月の低温と長雨により作況指数は98くらいであろうと予想されております。また仮渡金が1万8,700円と昨年よりも下がり、20年産米も全量販売契約済みであったが、一部出荷が止まっているとの情報もあり春先の肥料、農薬の値上がりを含めて農業所得の低下が懸念されます。

さて、今年の6月に農地法が改正され、企業が農地を所有することが可能となり、今までの外部産業の農業参入とは違った参入が現実となるおそれがあります。耕作放棄地対策という面からみれば有効と思える農地法改正も、不正転用の増加という視点からみると監視の強化を伴うものと考えます。市内の農地利用状況は一元管理といえるのであるか心配であります。帳面上と現状では一致しているかを監視する農業委員会の役目は増すばかりであると考えます。

そこで農地法改正により企業の農業参入への道がさらに広がったが、農地の転用、農地の利用状況についての監視をする農業委員会の役割が増すことについて伺います。

3 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。3回目の学力テストの結果公表で正解率上位県と下位県では例年どおり一喜一憂が繰り返されたようでありますが、むしろ教員が事務作業に追われ、教育への教科指導を含めた指導時間が減ってきていることが報道されていることの方を重要視すべきであります。我が市の教育委員会はこの点を強く認識し、教員が子どもたちと向き合う時間を十分確保するよう尽力していると確信をしております。

さて、余川中道遺跡の一般公開に参加をし、改めて市内の遺跡の多さに驚き、歴史の伝承は今を生きる世代の責務であると痛感しました。発掘された遺物、私有公有の古文書、無形文化財、まちづくり道路改良と歴史的景観の保存、そしてこれらを教育に生かし次の世代に伝えていくことである文化行政について、アフター天地人に関連して文化財を観光資源として活用する方法を伺います。市内の文化財について調査保存とそれを観光資源として活用する文化行政の基本的考えを伺うものであります。

4 行財政改革・市民参画について

次に行財政改革・市民参画であります。平成20年度決算の中で懸念されるのは、滞納の増加であります。財政健全化計画の中で1番遅れが目立つのは歳入の確保であります。市税滞納者数154人増で2,195万円増。固定資産税滞納者数190人増で6,674万円余り増。国保料滞納者数142人増で2,437万円余り増などが報告されております。また給食費、保育料など使用料・利用料などの滞納も大幅な増加であります。

そして平成25年度完成を目指して下水道整備が行われておりますが、普及率と水洗化率に差が出ている地域では不公平感があります。分担金・負担金の滞納について、またつなぎについては関係課では対策に奔走をしておりますが、この不公平感についてはどうでありましょうか。下水道が完全に整備される前にも企業会計としての方向性を出すのであるから、未接続者の下水道料金についての不公平感は大きな問題になるはずであります。

そこで財政健全化計画の中で遅れが目立つ歳入の確保に関して、使用料・利用料の滞納対

策と合わせて下水道未接続者の未使用料の創設についての考えを伺うものであります。

5 住環境整備について

最後に住環境整備であります。道路特定財源の一般財源化で創設された地域活力基盤創造交付金が総額8億8,990万円で交付され、当初予定の全事業にめどが立ったと報告されております。本定例会でも市道改良13路線、1,580メートルが報告されております。あわせて市道認定4路線も報告されております。しかし、先日可決されました9月補正予算でも道路改良、消雪対策の予算は小額でありました。市道は市が維持管理をするものであり、市道延長距離が伸びれば伸びるほど維持費がかさむはずであります。磨耗が激しい道路が目立ってきている中で住民の皆様の要望にどうこたえるのか喫緊の課題であります。

そこで、市道認定増加により増え続ける市道の維持管理費を増額する考えについて伺うものであります。

以上5点について壇上より質問をします。

市長 寺口議員の質問にお答え申し上げます。ご質問に入る前に今の選挙の件でまたお話がありましたが、一つ誤解していただきたくないのは、経済対策としての補正予算で約15兆円弱ですけれども、これによって思いもよらないところに予算がついて混乱をしているというお話がありましたけれども、ほかの地域は私知りませんが、我が市に限っては思いもよらないところに予算などは全くついておりません。今まで要望しながらなかなか予算づけがなかった渴望していた事業であります。すべてが、そういう面では思いもよらないかもわかりませんが、全く必要ないところに予算がついたというような認識ではないと思っておりますけれども、念のため申し上げます。

それから再質問が要らない程度、私もそう思って答弁申し上げているのですけれども議員の皆さんの方がなかなかやはり上手でありまして、質問事項にないようなことをまた再質問したりいろいろございますので、今回の答弁で再質問があるか否か私はわかりませんが、注目をしてちょっと見守りたいと思っております。答弁に入ります。

1 保健・医療・福祉について

セルフメディケーション、新しい名前でありまして私もどういうことかよくわからなかったわけでありまして、自分自身で健康を管理し、あるいは病気を治療すること。これがセルフメディケーションというふうにWHOでは定義しているそうでありまして、自分自身の健康に責任を持って、軽度な体の不調は自分で手当てをすることということだそうあります。

そういう中で当然でありますけれども自分自身の判断で、軽い症状や健康管理を自分自身で行う。こういうことによって医療機関を受診する手間もあるいは費用も省くことができるわけでありまして。保険医療費を抑制する効果というふうにも期待されているわけでありまして。そういう面もあります。

しかし、余りあれです。今の例えば後期高齢者医療制度のような部分について入りますと、そういう意図でないにもかかわらず、そうしてその病気になっている人を医療機関から遠ざ

けるための施策ではないかというようなふうに、うがった見方をする方も出ますので、非常に扱いとしては難しいわけであります。いろいろ申し上げてもやはり自分の健康は自分で守る。このことはどなたも思っているわけでありましようので、そういう意識を高めていくということについては非常に重要だと思っております。

そういうことでありますので、生活と健康この自己管理ということが1番大切になってくるわけでありますけれども、ややもしますとふだんある意味でちょっと健康であれば暴飲暴食も重ねたり、不摂生もやったりということが私もそうでありますけれども、健康管理・自己管理ができない一番の原因だと思っております。

病気になってから治す、そういう意識ではなくて、病気にならないということが1番でありますので、議員おっしゃっておりますようにそういうことをきちんと重要性は当然認識しているわけでありますけれども、改めてまたこの新しい言葉での新しいかどうか私は新しく聞いたわけですがセルフメディケーションというこのことをきちんと実践をしていかなければならないと思っております。予防に勝る治療はない、こういう名言もありますのでそれらを実践していきたいと思っております。

2 産業振興について

2番目の産業振興であります、農地法の改正によって云々ということであります。私は前々から牛木議員ともよく議論しましたけれども、やはり農業に企業が参入する道は開く方がいいということはずっと申し上げてまいりました。反対の皆さん方は企業を悪ととらえて、もう企業になど任せればそのうちに不法投棄の場所になってしまうとか、いろいろもうからなるとなればすぐそこでぱっと捨てていくとか、そういうことをおっしゃるわけでありますけれども、それはそういう一面が全くなかったかといえましょうが、今までの企業活動がですね。そういうことではなくてやはり性善説に立ってとすれば、企業が参入してよりコスト削減を図りながら利益を上げていく方法というのは、これはやはり学ぶべきものがあると思っております。

そこで今の農地法改正では農業参入が限定的ではありますが可能になったわけであります。ただし、違反あるいは反した行為、行動等については非常に厳しく処分することも付随しておりますので、よもやこういうことによって変な方への問題が起きるということは全く考えておりませんが、それにしても農業委員会がこのことをきちんと監視をしたりあるいは農地転用という部分もまた絡んでくる問題もあるかもわかりませんが、今まで以上に非常に重要な役割を担ってくるということは十分理解しております。先般も農業委員長をはじめとする皆さん方から職員体制の増強ということについての要望も受けておりますので、この職員体制も含めた組織の強化をまずは図っていかなければならない。来年度から具体的にではどうするかということについて、今、検討をしておりますので来年度から実践をしていこうというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

3 教育・文化について

3番目の教育・文化につきましてはこの後、教育長より答弁させますのでよろしく願い

いたします。

4 行財政改革・市民参画について

4番目の行財政改革・市民参画であります。給食費・保険料等の問題と下水道未接続者の問題であります。この給食費やそういう部分については議員がおっしゃったとおりでありますし、国保税もいろいろこういう滞納的な部分が増えてきておりますので、それに対して非常に苦慮をしているわけでありましたが、経済状況も含めて全くただ、ただ単に強制的に取り立てていけばいいという問題でもございませんので、その辺は該当者の方との、当然ご理解いただかなければならないわけですし、意思の疎通を図っていかねばなりませんので、粘り強く交渉してまいりたい。そして決め細やかに納付督促をしますし、誓約書の提出これらについてもお願いをしながら手続を進めていきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

下水道未接続者の未使用料の創設ということでありまして、今、地域別にみますと下水道普及率が塩沢地区が85.7、六日町が81.4、大和が99、大和は来年度で全部終了するわけです。そこで水洗化率に限ってみますと今度は塩沢が68、六日町が85、大和が78、塩沢が圧倒的に低いのです。

原因はわかっているのです。特定の地域は申し上げませんが非常に観光関連の皆さん方の先行投資といいますか、浄化槽を独自に設置をしていたという部分もありまして、これはこれでいいわけなのですけれども。問題は結局この水洗化率がこの問題になってくるわけでありまして、このことについては前々から職員も含めて相当そういう方にお願いをし、ようやく少しずつ改善が図られてきているところであります。

そこでこの未使用料の創設ということにつきましては、これはちょっと法律的にも難しい部分があるのではないかというふうに思っております。結局、使用料これは条例で定めるわけです。使用料金は地方自治法第225条で公の施設の利用につき使用料を徴収する、ということになっておりますので利用しない方からは徴収できない。逆にとりますと、です、これを未使用料として創設するという事はちょっと困難だと思っております。

ですので、先ほどの給食費や保育料と同じように要は計画を出したときはみんな賛成をさせていただいてそして、事業が始まっているわけでありまして、今もこれから第何期計画、第何期計画ということで進めていくわけで、その計画には総論は賛成なのです。各論になって自分のところになるとおれは嫌だと、こういう話になりますので非常に扱いとしては難しいわけでありまして。けれども、何といたしましても粘り強く交渉をしていって、そして早くつなぎ込みをしていただいて、使用していただいて快適な生活を営んでもらう。とにかく膨大な費用を投入しているわけでありまして、そのことについてもご理解いただくように努めてまいりたいということだと思っております。

5 住環境整備について

5番目の住環境整備ということの中での市道認定増加の問題であります。市道認定はおっしゃったようにそういうふうが増えてきておりまして、19年度では953キロが21年度

では956キ口というふうにもた増えているところでもあります。この維持管理につきましては舗装の補修、消パイ修繕、側溝修繕、安全柵いろいろのものがございまして、そして要望もやはり一番多くある部分でありまして、こういう財政状況もかんがみながらでありますけれども、とてもすべての要望にすぐこたえるということとはできない。

そこで、地域コミュニティー創出パイロット事業の中では、そういう予算を今年度ちょっと増額させていただいてやっているわけでありまして、それをうまく利用しながら地域で先達としてやっていただいた大崎地区とかそういう皆さん方から非常に喜んでいただいておりますし、それをやればその部分は市の方の維持管理費から出るわけではないわけです。

ただ、今までその費用といいますかコミュニティーに使うお金を、建設課の維持管理費の中をある程度削減をさせてもらって、それをまわしていたという部分もありますので、相対的にはやはり維持管理費というのは減少してきているのだなとは思っておりますけれども。これは今ほど触れましたように規模の小さいところは、地域が計画的にコミュニティーを使ってやっていただく。規模の大きい老朽化した部分から徐々に市の方でやっていくということだと思っております。消パイのリフレッシュ事業とかこういうことは国の施策を利用させていただいておりますし、交付金事業ということも活用してやっているところでもあります。

そこでまた心配される部分は、今までこうしてきた事業がこの政権交代によってどういふふうになっていくのか。これも全く不透明でありますので、民主党を支援をした議員の皆さん方がいらっしゃるかいらっしゃらないかは別にして、社民党という方は何人かおりますので政権与党に入った皆さん方でもありますから、そういう地域の実情を十分訴えていただいて、よもやこういうことがカットになったなどということにならないようにお力を貸していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ちなみに平成20年度の地元要望件数は、道路維補修関係で481件要望があがっているという状況でありました。以上であります。

教 育 長 3 教育・文化について

寺口議員がご質問の教育・文化について答弁を申し上げたいと思います。議員ご指摘にありましたように、文化財につきましては先人の努力の結晶でありますし、地域の文化活動、過去の文化活動を証明するものでございまして、したがってこれらは民族のエネルギー源とも言えるものでありますので、これを傷つけることなく、痛めることなく子孫に誤りなく申し送る。こういったことが文化財保護の基本的な考え方でなければならないとこのように考えるところであります。

議員お尋ねの中にいろいろな項目がありましたが、まず収集されました土器等々の出土品でございまして、これらにつきましてはそれぞれ旧町の言うなれば物置のような位置づけになっている、性格づけになっております建物に、それぞれ保存されてはおりますが、整理が十分行き届いておりませんで、なかなか市民やこの市を訪問していただいた皆様に公開できるという状況に立ち至っておりません。また、各旧町におきましては民具等につきましてもそれぞれ収集保管はされておりますが、これも土器等の出土品と似たような状況でご

ざいます。

また、郷土史編さん等の作業の中で収集した資料、これらについてはマイクロフィルムにはなっておりますが、マイクロフィルムのままでありますので、これらもいつかは市民や地域の皆さん、研究者の皆さんに公開できるようなそういう体制に持っていければ幸いと思っております。

加えて申し上げますと、それぞれの町、その前の昭和の合併前の段階でのそれぞれの村役場が、いろいろな事務をやってまいった歴史的な行政文書、こういったものも当然保管はされておりますが、なかなか公開できるような整理ができておりません。したがって地域の、最初に申し上げました宝とも言えるこういった文化財等々につきましては、まずはそれぞれの性質ごとに一堂に集めて整理をしておいて、そして復元できるものは復元する。あるいは複製を作れるものは複製を作る等々をして、市民や来訪者の皆様に公開できるそういった作業が必要だろうとこのように思っております。

幸いなことに私どもの地域の宝であります一つの重要無形文化財の越後上布、これにつきましては第一号ユネスコ登録も間近というふうに期待をしているところでありますが、このように貴重な技術の伝承に努めてこられた保存会の皆様の努力に心から敬意を表し、またお祝いを申し上げたい、このように思っております。

来月には当市を会場にいたしましてこの全国の保持団体の秀作展が開かれます。このこととあわせてユネスコ登録第一号ということについて市民の皆様にお知らせをし、そして秀作展もできるだけ大勢の市民の皆さん方から鑑賞いただけるようなそういった取り組みを進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

寺口友彦君 3 教育・文化について

非常に簡潔明りように答弁いただきました。まず教育の方について先に質問させていただきましたが、教育長答弁の中で観光資源としての活用という部分について市民への公開という部分はお聞きしましたけれども、観光資源としての活用ということについてのお考えはなかったのです。そこをもう一度お願いしたい。

教 育 長 3 教育・文化について

いろいろ話しているうちに失念してしましまして大変恐縮でございました。私どもが考えておりますのは、一つには一箇所に集めての展示。これは出土品等々であります。それからもう一つは市内にこういった遺跡がどんなふう分布しているか、あるいはまたその遺跡の時代性・特徴、こういったことも全体的に紹介できるようなパンフレットのようなものが作れないだろうか。そしてもう一つはその遺跡をやはり見ていただくためには多少の整理はどうしても必要だろうと思っておりますが、ここがその遺跡だという表示。そしてそこへ行くためには主要な施設からのそこを案内できるような看板、そういったふうなことが最低限必要になってくるかなとこのように考えております。

寺口友彦君 3 教育・文化について

そういうような方向でやっていただきたいのでありますが、問題はその歴史的景観とい

ますか、特に天地人の放映の中でも感動の場面であったかなと思いますけれども、柵田であるとかという部分。これについてはこれからどのような整備がなされていくのかわかりませんが、当然その歴史的景観ということを最優先するべきではないかと思うのですがそれについての教育長の考えを。

教 育 長 3 教育・文化について

歴史的景観についてももちろん大切にしていかなければならないことでありますが、ただ個人の権利、財産等々の制限ということとも絡んでまいりますので、大切なことは十分承知しているつもりであります。具体的にどんなふうにできるか。それについてはケースバイケースで検討が必要になるかとこんなふうに思っております。

寺口友彦君 3 教育・文化について

わかりました。教育に生かすという方については今回もある冊子が各学校に配られているかと思っておりますけれども、そういうかたちでの活動をなされていくものと思っております。教育については以上で終了します。

5 住環境整備について

5番目の住環境の市道についてでありますけれども、政権交代による影響については確かに多少どうなるかはわかりません。ですが、先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、建設の維持費予算として地域コミュニティーの部分にいった部分が増額であれば、それはよかったかなと思うのですけれども、削ってその部分を地域コミュニティーに回したという部分がありました。これはやはり市道延長で距離が伸びていることからすれば、この方向はちょっとおかしいのではないかなという思いがあったものですから。市長の答弁の中でこの部分がおそらく解消されていくのであろうというふうに思っておりますが、地域コミュニティーの部分というものは建設部の維持費と若干離れたような考え方でいくのかどうか。そこを確認したい。

市 長 5 住環境整備について

お答え申し上げますが地域コミュニティー当初の事業目的の一つに、要は舗装の一部が穴が空いて直さなければならぬとか、側溝のふた一枚が足らなくなっているとか、あるいは1本欠けているとかそういうことまでも含めてすべて、今までは行政区長さんなりそういう関係の皆さん方が市に要望をして、そして市がまた現場を見て実施をしたり、実施するにしてもちょっと延長したりということをやっていたわけです。

そういうことはもう要らない。地域の皆さん方がその程度のことはもう地域の中でやっていただく方が、どちらにとっても便利になるわけです。お金にとってもですね、わざわざいちいち市が発注するよりは市民の皆さん方、その区の行政区の皆さん方がそこに業者の皆さん方に頼んでやってもらってもいいわけですから。そういうことの方が効率的であろうし、そしてそれぞれの地域、地域にとっても計画的にやれていくではないかということで、地域コミュニティーの部分の中にその部分を盛ったわけでありませぬ。

当初は当然ですけれども全部ではありませんが、建設課の維持管理費の部分はその部分は

不要といいますが、わざわざつけておく必要がないということの思いの中からその部分をちょっと削除をして、そっちにまわしたということです。しかし、その部分は減っても要望というのはどんどん、どんどん増えていくわけです。地域の皆さん方からの要望というのは。

ですから、ただただ建設課の維持管理費の中を削ってそちらへまわせばいいやという考え方は持っているところではありませんけれども、当面の予算措置としてそういうことまでやった。今年は50万円増やしましたがそれは別に建設課の部分を削って捻出したということではなくて、新たに増額をさせていただいたということであります。徐々に当然ですけどもそういう方向に向けていかなければならない。

そして市がやるべき部分、地域の皆さんでやれる部分というのを、きちんとこれからそれぞれのところによってみんな考え方が違うということではやはり困りますので、ある程度定義づけをきちんとしていきたいと思っております。そうすればはっきりしてくるわけでありますので。

そんな状況ですので維持管理、特にこれからはそれぞれの延命を図らなければならないわけ長寿化を図っていかなければならないわけでありますので、相当また力を入れていかなければならない部分だと思っておりますので、そういうふうにならぬように努めていきたいと思っております。

寺口友彦君 5 住環境整備について

わかりました。市の維持費についての考え方はわかりました。前々からこの維持に関して非常に思っていることですが、特に消パイ路線。消パイ路線についてひび割れが非常に多いというのが非常に目立っています。これはやはり水の有効的な活用という面からみても、ひび割れを早急に補修をしていくという部分は、当然急いでやらなければならない部分ではないかなと思っております。この辺も含めて単に建設部の方の維持費を削るということではないということは確認できましたので、この質問については終わります。

保険・医療・福祉セルフメディケーション・・・

議長 寺口友彦君にお願いいたしますけれども、皆さんに既にみんな渡してあるのでご存知かと思いますが、一問一答方式の場合は、2回目からは通告した質問事項順に行わなければならないということでやっておりますので、あなたは3番、それから5番とやってきて5番が最後の項目になっております。それで一問一答方式の場合はそれで質問が終わりということになりますので、前の方に戻って質問するというのはできません。気をつけてやるようにしてください。作戦がちょっと間違っただけですけども、そういうきまりになっておりますので以上で終わりにしてもらいますか。(「これで終わりということですか」の声あり)ルールがそうなっているのだから。

議長 今日8番まででやめたいと思うのですがあと二人ですので、早いですけれどもここで暫時休憩といたします。再開は2時40分といたします。

(午後2時20分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時40分)

議長 質問順位7番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 それでは通告にしがいまして一般質問を行わせていただきます。今回は大項目で三つです。

1 子ども広場を

一つ目は子ども広場を。以前は親子で遊べる公園をとということで、大和の方には八色の森公園という非常にすばらしい芝生の広場がある。六日町の方にも芝生の公園というのがあるわけですけれども、そこは銭淵公園池があったりしてなかなか子どもと遊ぶということになるとちょっと不安点がある。塩沢の方はなかなかそういう施設がないということで質問したのですが、今回特に重点的なのが冬期間特に土日等、そういうふうな想定なのですが。冬期間に児童や幼児が遊べる児童館のようなスペースがあるということは、子育て支援として大変重要なことだと思うが、こういうふうなケアをしていくことは重要ではないでしょうか。大項目の1はこれです。

2 野球場建設と図書館建設について

2番目、野球場建設と図書館建設。市長は再三野球場を建設する目的について答えているわけですが、もう一回確認のためちょっと聞いてみたいと思います。

2番目、市民が心配しているのは市民が利用できる施設なのか。敷居が高い施設でなかなか市民が利用できないのではないかという声があるので、そういうことはないと思いますが一応聞いておこうかなと。市民が利用できれば年間利用日数、これはまだ全然中身がない状況で答えられないかもしれないですが、こういうことを気にしている方もいますし、日曜日が全部例えばなんかのイベントで埋まっていたということになるとまたそれはそれでちょっと心配している方もいるので。私は私で今回この野球場建設と図書館建設について、野球場については現在のところまだ賛否を出す状況にないということで賛成でも反対でもないという立場で考えております。

3番目の維持費についても大体、市長何回も答弁していますが、もう一度言っていただければなと思います。維持費、毎年の償還費は。

そして4番目、現在の想定建設予算、想定というのもおかしいかもしれませんが、財政計画に載っている数字というのは約10億円です。もし、これが10億円以上かかるようだとどういうふうにするのかという点についてお聞きをしたいと思います。

また5番目、なかなかいろいろな声が賛成もあれば反対もある。そういう中でもまた別の考えとして今ある万条球場のリフォームでの対応という声もありますが、このことについてはまだなかなか聞かれたことがないので、どういうふうに考えておられるのか聞かせていただければと思います。

6番、今度はちょっと変わりますが、以前の議会で情報図書館について新規に建設するよりも、空き庁舎などの遊休施設などを使った方がよいのではないかという質問をしたことがありました。そのとき市長は、はっきり作るで決めたわけではないが、市長個人としてはで

できれば中心部の発展というカララの支援というかで、ララの隣地あたりに情報図書館について設置を考えていきたいなということだったのですが、そののところをもうちょっと詳しく聞いてみたいなと思います。私は遊休施設ということで来年の秋にちょっと今よりもまた人が少なくなる大和庁舎を利用することは、ということを書いていたわけですが、そういうことは検討に値しないということなのか。このところについての考え方を聞きたいと思います。

7番目、図書館にしろ、野球場にしろやはり多くの市民から喜んでもらう施設というのが理解してもらって、喜んでもらう施設とするには、こういうことの基本的なことを市長はどういうふう考えているのかについてお聞きしたいと思います。

3 今泉博物館 道の駅・川の駅

次、大項目の3番、今泉博物館 道の駅・川の駅。設置予定時期は。また、運営方法は。

3番、現在前の方で正直村ということで朝市等やっている方がいるわけですが、正直村とはどういうふうになっていくのか。

また、4番目、例えばですが米を運営主体者が販売しているので、ほかの人が米を販売してはならないということでは、少しちょっと市の施設としては余りいい感じではないのではないのかなという思いがあるので、その点どういうふうにお考えしているのか。

また5番目、有限責任事業組合。運営方法は有限責任事業組合（LLP）での設置が一番いいのではないかと私は考えるのですが、その点についてどういうふうにお考えられるのか。

以上、通告にしたがいまして一般質問させていただきます。あとは再質問を自席について行いたいと思います。よろしくご答弁お願いします。

市長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

2 野球場建設と図書館建設について

野球場と図書館の中でまず、野球場を建設する目的でありますけれども、これはちょっと先ほども触れましたが、市民の皆さん方から大いに利用していただくと、これが第一義であります。今現在市内には野球場として使用できるところが二日町グラウンド、余川グラウンド、大原運動公園のグラウンド万条球場ですか、それから大福寺工業団地の多目的広場、大和野球場これらがございますけれども、ご承知のように施設規模は二日町が一番いい、あるいは万条球場がいい。こういうことでありますけれども、スコアボードはございませんしスタンドもございませんし。

そういう中ではやはり一般的に使うにしても、例えば大会的なことを誘致するにしても、非常にこういう中ではレベルの高い部分のイベント、野球を含めたそういう部分での誘致は無理でありますし。そして、一般的に使っている場合でも、やはり子どもたちがこういう球場で公式的な球場で練習ができる、練習試合ができる。そこが技術やそういう面の向上には非常に大きく役立つわけでありまして、また、子どもたちの張り合いにもなるということでもあります。子どもばかりではございません。野球であれば野球をやる方、あるいはそれを応

援する方も含めてですけれどもそういうことですので。

この目的そのものはスポーツ・観光この拠点そういうふう位置づけて、それから塩沢地域の大原運動公園、これを前々から申し上げております、先ほど触れましたが塩沢地域を総合運動公園の整備と観光施設、いわゆるそういう部分の整備で塩沢地域の特徴をきちんと出していこうということでありますので、その一貫でございます。ですので、これからスポーツ都市宣言を行って、そしてスポーツ振興計画も策定をしなければならないというふうに考えております。

あそこを一箇所いわゆる大原運動公園にできるだけ施設をまとめるというのは、これはやはり施設の利便性、それから位置の優位性ですね。石打インターを降りてすぐ近くということもありますので、ここが一番いいだろうと思って野球場建設を整備したいと。野球場を整備したい。野球場ばかりではございません。ここは野球場とありますので野球場を整備していきたいというふうに思っております。

市民が利用できる施設か否か。これはそれこそ市民を主体に先考えておりますので、当然市民の皆さん方が使っていただく。少年野球、あるいは市の各種の冠杯、それからクラブ活動、これらがやはりそこで十分行えるように調整をしていかなければならないと思います。こういう施設を整備することによって野球場はやはり野球人口の拡大、こういうこと。それから積極的に利用をしていただくということを目的にしているわけであります。

ただ、例えば高校野球であれば地区大会が行われる際に、一日なり二日なりはその会場で使用したいという申し出があれば、申し出というか誘致をしていくという方向でありますけれども、それも一日～二日。あるいは例えばBCリーグがおいでいただくとか、あるいは筑波大学の野球部の皆さん方がここで一定期間例えば合宿をやろうとか。そういう際には市民の皆さんの利用との調整も若干させていただくこともあろうかと思っております。プロ野球の二軍が来たとかという場合もそうでありますけれども、ただ、それがそちらを主体というふうに考えているわけではありませんので、あくまでも目的は市の皆さん方が十分に利用できると、このことを最前提に考えていきたいと思っております。

維持費、償還費であります。これは議員がおっしゃったようにまだきちんとした積算をしたわけではありませんが、今、県内の施設の野球場のこのデータを収集中であります。おおむねですが施設の規模や管理形態の若干の違いがございますけれども、維持費が大体1,500万円程度かというふうに思っています。これが2,000万円かという部分も出るかもわかりません。ただ3,000万円だ5,000万円だということにはまずはならないだろうと。大体1,500万円から2,000万円程度というふうに今のところは考えているところであります。

財源は、当然ですけれども合併特例債を利用させていただきますので、例えばそれだけでやりますと市の持ち出しが90パーセントの70パーセントでありますから、4割ですね。10億円とすれば9億円が特例債該当で、あとの1億円部分は別の市債か、あるいはそのときの単独費を充てるかということであります。そしてその9割のうちの7割がその後、交付

税措置されるわけですから、トータルしますと4割ということになるかと思います。10億円としますと大体4億円程度。

今、都市計画課の方で、あそこは都市計画決定は取らなければなりませんので、都市計画事業として補助該当になるか否か、これも検討中であります。もし、それがなるとしますと補助金が今のところでは大体5割でありますので。そうなりますと市の持ち出しが2億円。ですから2億円から4億円のものを、何年ぐらいかけて償還してくか。大体起債部分でみますと15年から20年で償還をしていくという方向になるかと思っておりますので、おおむねそんな数字かと思っております。

ただ、また政権交代の話になりますけれども、いわゆる補助事業は全部廃止をして、そして自治体に対する交付金でそれを代替する。だから市の自由に使えるとこういうことになるという方向です。ただ、わかりません、これも。全く全部補助金というものをすべて廃止できるかという、私はそうではないような気がしていますのでその辺はわかりませんが、そうなればまたそれなりということでありまして、別に補助ということを考えなければ特別的にその部分に交付金を充てるということも、財政調整の中では考えられるかもわかりませんが、これは未知の話でございます。

それで現在の建設想定費10億円。それ以上の場合どうするかということでもあります。今、先ほどどなたか、関議員でしたかにお答えしましたように、市の建設計画の中では平成16年に六日町と大和が合併した際に、長森に運動公園野球場を作ると。金額は当然ですけども新市建設計画の中では一般には提示してございませんが、県との調整といえますかみだした方の事業費では、野球場を含めて周辺整備や長森で21億円。そして塩沢と合併した際に大原運動公園の整備で4億円強を計上してあります。これは特例債としての部分です。

今、市の財政計画の中で当面10億円という、大体10億円前後です。長森の運動公園野球場の際も大体10億円から11億円ぐらいです。野球場建設はですね。そのほかに、なぜあの長森が21億円という部分があがっているかといいますと用地買収、あそこは公社の所有地でありますので、これに約5億8,000万円から6億円。そして外溝整備にそれをまた上積みした部分ということで、おおむね21億円というふうに算定をしていたわけでありまして、大体野球場建設は10億円前後で済むだろうと思っております。

例えばこれが20億円もかかるとか、この野球場単体です。そういうことにはなり得ないとは思いますが、そうなりますとまた当然ですが財政計画をきちんと見た中で、とてもこれは無理だということになれば、その規模に合わせて、金額に合わせた規模に縮小といいますかグレードを落とすとかそういうことをやっていかなければなりませんし、とてもそれはもうできないということになれば作りません。できないということになればですね。

そういうことですので、これについてはそう心配はしてありませんけれども、1円でも余ったらどうだとかということの議論ではないと思っておりますので、市の財政上に支障のない、そしてこれを建設することによって他の事業や福祉政策に影響を与えるということは全くするつもりもありませんし、しない方向でやりますので。この10億円以上であります、今の

予定の中では若干の増減は当然ですけれども見込まれますので、この10億円という部分についてこだわることは余りないというふうに思っております。

万条球場のリフォームでの対応と。そういう声もお聞きをしております。例えば筑波大学、先般やっと正式になったのです。筑波大学にこの今の敷地を市に譲渡していただけないかと。今まで何回か塩沢地域の議会の皆さん方もおいでいただいておりますし、私も行ってお話は申し上げてきましたが、正式な要請としてはあがっておりませんでした。ただ、そういうことがあったということが理事会の方にあがっていただけです。正式な要請ではない。ですので、先般が正式な要請であります。

どうしていただけるか、譲っていただけるかいただけないかと。このことの問いかけと、できれば譲っていただきたいという要請であります。21年度中の結論をとということについてはこれから検討しますけれども、非常に無理があると。21年度中には方向性はちょっと出しづらけれども、私どもがもし譲っていただけるとなれば、あそこはご指摘のようにさっき寺口議員からも話がありました史跡の関連もありますので、やはり調査に若干の時間を要します。なるべく早い時期にその方向性だけでも出していただきたいということになります。

これから筑波大学には周辺の 今我々が考えているのは本当に机上案でありますけれども、どういうふうに整備をしたいとか。あるいは筑波大学としてもでは市とコラボレーションを図って、例えばそこに野球場を作るとした場合、どういう協力体制やそういうことができるか。これも一緒になって考えていただくということになっておりますので、若干あその用地を譲っていただける、いただけないという結論は今年度中には出てこないというのが現状であります。

そういう中で例えば筑波大学の用地交渉が成立しなかったという場合には、万条の球場ですか、あるいはこちらの多目的グラウンドという選択肢もあるかも知れませんが、本来正式な野球場を作りますと、どうしても近くにサブグラウンドというのが必要になるわけでありまして。調整のため、あるいはそこで2試合同時にやれるためということもありまして、今のところ万条球場を改修して新たな公式野球場建設ということは念頭にはございません。

それから順番としてちょっとあれですけれども、大和庁舎の利用という図書館の方ですけれども、これは今、一時ですね、大和庁舎を図書館と 市の図書館でなくて、今、都会の方では自分個人で蔵書をしている部分の保管が非常に困難な状況もあるようでありまして、そういうものを募ってちょうど新幹線駅の近くですから、代理の図書館みたいなものはどうだというお話もありましたけれども、今の大和庁舎を市の図書館として利用しようという考え方は私は全く持っておりません。利用といたしまして非常に地域が離れております。特に塩沢地域の皆さん方の利便性が著しく低下するということでもありますので、これについては考えておりません。後ほどまた申し上げます。

多くの市民から喜んでもらうような施設。これはもう本当にそのとおりでありまして、どの施設もあるいはどの事業も、多くの市民の皆さん方からとにかく喜んでいただける、そう

ということが前提でなければなりません。今、総合計画の中で教育・文化という面での生涯スポーツ施設の整備推進、都市基盤面での都市公園の整備推進。これが示されておりまして、国体が開催されます大原運動公園の位置づけは非常にやはり重要になります。塩沢地域を当市の観光とスポーツエリアの軸。スポーツエリアはこれを軸としてやっていこうということですので、今後の大原運動公園の役割というのは非常に大きなポイント、重要性があるということでもあります。

市民参画による整備構想の検討は前々から申し上げておりますとおり行います。検討に当たっては、これまでの要望を踏まえ、そして公園が子どもからお年寄りが集い楽しめる都市公園の場、それから恵まれた交通立地条件を生かした合宿の受け入れ、あるいは各種大会誘致、これを通じて地域の活性化の場、そしてスポーツを通じて培われる、養われる人間形成や健康づくり、これの教育の場。非常に多様性がございませけれども、そういう複合的な役割を持って、市民から親しまれる公園整備を目指していきたいとそういうことでもあります。

そして野球場について特に言われております、冬期間何にもならないではないか。これは県内の屋外ドーム球場はございませんで野球場は全部そうですし、雪が降らなくてもほとんど冬は使用しない、できない。ただ、私どものところはこれだけ雪が降りますから、雪を活用した部分も相当これから考えられる。これについては筑波大学の方もそういう部分での構想も非常に楽しみですね、という話もしております。ベースボールマガジン社を通じての話の中でも、冬期間の何かそういう、広いよい広場ができるわけですので、スポーツを考えてはどうかということもご提言いただいております。これらについてまた検討を進めたいと。冬期間でも利用できるというそういうことを考えていきたいと思っております。

さっきも触れましたけれども、10月中旬をめぐりに大原運動公園整備検討委員会を立ち上げさせていただいて、当然ですけれども市民参画を基本といたしまして、9月15日の市報あるいは市のウェブサイトで公募員の募集を行いたいと思っております。

また、図書館に一回返りますけれども、図書館の充実ということはもう3町時代からそれぞれの町も当然ですし、特に六日町につきましては今蔵書が8万冊から10万冊ぐらいかな。そのくらいだと思うのです。図書館の理想的な蔵書数は、そこに定住する住民の人口の大体3倍強と言われております。ですので私たちは6万2,000といたしましても20万冊。これくらいを蔵書しなければ本来の図書館としての、役割を果たせないことではないのですけれども満足度はあがってこない。専門図書館の充実と。これもございませるのでこれは市民の皆さん方から。これだってある意味では一部です。一部の皆さんから強い要望を寄せられております。

これも先ほど触れましたように、市民参画の検討委員会を10月には設置をさせていただきたいと思っております。そしてこれもさっき言いました公募員6名を9月15日の市報で行いたいと思っております。野球場の方は何名だったかな、公募員は・・・公募員は4名ですね。その方は各種団体スポーツ関連の皆さん方も含めますので公募員は4名。図書館の方は公募員6名ということに。

そして一番、といいますか、すみません。冒頭申し上げればよかったのですがこの答弁はちょっと牧野議員に対しては長くなりますので、すみませんけれどもよろしく願いいたします。

ララの近くに建設するというこれはララの救済のためではないかというような発言があったのですけれども、全くそういうことではございませんで、今の六日町の駅前が利便性としては一番いいだろうと。高校生も含めてですね。これはやはり例えば今の市民会館のところよりは、駅前の方が当然利便性も高まりますし大勢の人からおいでいただける。では例えばそこにするとすれば、当然ララもその構想の一つの中に 構想と言ったってそれは建設するということではありません。ララを支援するためにお金を出すということではなくて、そういう図書館においていただいたお客さん方が、またララも利用しやすいように図っていくというのは、これは当然のことです。そういう観点からはララの間接的には支援ということになるかもわかりません。それを目的にして駅前に例えば図書館を建設しようという構想からではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

図書館に来ていただく人がララも利用できれば、それも皆さんの利便性にとっては一番いいわけです。そういうことあります。それから図書館そのものをこれからではどういうふうに運営をしていくか。市で直営でやっていくのか、あるいは指定管理者制度的なことを採用していくのかわかりませんが、そういうことも含めて検討させていただきたいと思っております。

1 子ども広場を

子ども広場。これがちょっと私が一つ飛ばしてしまったからな。これは先に返って答弁するとは言わないと思っておりますので、すみませんけれども私の失念でありまして。子ども広場であります。確かに雪国でありますので、冬期間子どもたちがのびのびと遊べる場所というのが、特に土日については学校も休校といいますか休みに入りますのでないということでありまして、これはやはり私どもの地域の一つの検討事項だと思っております。

そういうことでまずその検討を進める上での課題でありますけれども、一つは場所の活用。これは議員もちょっとおっしゃったかどうかは別にして、例えば五十沢小学校と西五十沢小学校が23年に統合いたします。そうしますと両校の体育館、校舎 まあ五十沢小学校の校舎はちょっと無理ですけれども、ある意味で空くわけです。これをまずは試験的にでも冬ですので暖房施設等を整備すれば、ある意味では使えるのではないかと。ただ、どういう部分が必要なのかというのをこれから検討しなければならぬわけですが、まずはそのこと。

それから指導員ということが、こういうことについても必要か否かということですね。子どもと大人と一緒に親が遊びに来るわけですので、そこにいちいち市の職員、あるいは嘱託員をつけてやるということも、ちょっと行き過ぎとはいいいませんがそこまで配慮しなくても、それはもう親が責任を持つ。公園へ行って遊ぶのと同じことです。ですからそれでいいのではないかなという気がしています。

それから需要の把握です。これが未就園児にほのぼのの広場での保護者アンケートをやりました。21年1月の調査で、土曜日のみが23.6、土日が10.5、こういう要望であります。それから21年7月ではゼロから5歳児の休日保育要望児童数が16.3パーセント、420人ぐらいです。割りあいと要望事項としての数値は高くないのです。それから県内の状況でありますけれども、就学児童児童館の日曜開館状況は県内で、76箇所中でありまして、それで日曜に開館しているのは22.3パーセント、17箇所であります。

それから就学児童学童クラブの日曜開館状況。これは県内349箇所中、日曜開館は0.5パーセント、たった2箇所、日曜はですね。日曜開館というのが進まない、割りあいと要望がない理由というのは、これは子どもたちを専属にやらせるという部分ですからだと思っておりますけれども、やはり家族で過ごすべきだということの考え方が非常に強いのかなと。ですから家族で一緒に行って遊べる施設というのは、長岡が先般非常にいい施設を開館いたしましたけれども、ああいうのというのは非常に需要があるのだろうと思っておりますので、子ども広場的なことについては検討をこれからきちんと進めていこうと思っております。

冬期間だけでいいのか、あるいは通年なのかということも含めて、市の状況を見れば冬期間はそこで皆さん方遊んでください。そうでない場合は公園を利用したり、屋外施設へということの方がいいかなという気もしておりますが、いずれ検討をさせていただこうと思っております。

3 今泉博物館 道の駅・川の駅

3番目に飛びまして今泉博物館 道の駅・川の駅であります。建設予定時期は現在、総合計画実施計画のローリング作業中でありましてけれども、22年度に実施設計、23・24年度に施設及び周辺整備、25年からの供用開始ということを目指しているところであります。塩沢産業まつりもその辺を含めてちょっと一時的に休止に入るわけでありまして、その後、産業まつりをどうするかということも検討させていただこうと思っております。地域の皆さん方との事前の協議も進めておりまして、これから教育委員会部局とも連携の上で、近々協議会の推進組織を立ち上げたいと考えております。

事業の基本的な考え方は、農産物あるいは特産品の直売所、観光情報発信基地、休憩所・トイレそれから多面的な機能を持つ「観光交流拠点施設」というふうにしていきたい。そして敷地の緑化・公園化を図りたいと思っておりますし、博物館本体の修繕・一部改修も行った上で、「道の駅」の登録についてやっていきたい。

それから「川の駅」の整備につきましては、現在、国・県の河川管理者の意向もありませんけれども、この推進協議会的なものにも加盟を去年からさせていただいておりますので、市がこの事業推進に当たって国・県、いわゆる管理者との調整も必要でありますから、それらを踏まえてやっていかなければなりませんけれども、これもまた政権交代によってどうなるかということは全く先が見えていないというのが実情であります。

運営方法、正直村の位置づけ、商品の販売方法あるいは有限責任事業組合というご提言であります。これはもう公設民営ということを中心に考えております。運営方法の中身の部分

についてはこれから関係の皆さん方と協議を重ねていかなければならない。特に「観光交流拠点施設」、これは地域の農産物や特産品を幅広く、そして安定的に供給を図るという必要が出てまいりますので、複数の関係者や団体をまとめる組織づくりが重要な課題だと思っております。

その際、当然ですけれども今やっていただいております「今泉正直村」の皆さんを始めとして、地域の生産者の方々との相談と協力、これが絶対必要でありますので、運営主体の設立形態、あるいは商品の販売方法、ルートこれらもここで検討していくこととなりますので、方向づけが非常に重要だと思っております。運営主体の設立この中でこの有限責任事業組合ですかLLPというふうだとありますけれども、これも一つの方法だと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

あっち飛び、こっち飛びで申し訳ございませんでしたが、以上で答弁を終わらせていただきます。

議 長 一問一答方式でお願いいたします。

牧野 晶君 1 子ども広場を

まず、子ども広場。私の方も冬期間の方をまずやって、それがよければまた夏場とか雨のときとかそういうふうに拡大していければなど。当初は冬期間試験運用みたいな感じでやっていただければなというふうな思いがあります。

あとそれといろいろなアンケートを採られたということで、まあまあ要望が高いような高くないようなということなのですが、実際そういう声があるのも事実ですし、例えば良い悪いは別としても、市内のゲームセンターとか商業施設のところに親子連れの遊具スペースなんかあるところは大変ごった返しているわけです。そういうところだけではなくてまた市長の方も長岡のあれは子育ての駅てくてくというのですけれど、それが5月にオープンをした。そのことも知っているようなので、そういう点もまた検討 そのところはまたいろいろとお金のかかるところになっていくのであれですが、ぜひ冬期間の土・日について検討していただければと思います。

2 野球場建設と図書館建設について

2番目の野球場に入りますが、建設する目的は大変言われているところは、私もわかると思います。ただ市長が言われたとおり、観光やそれとかまたスポーツの振興。非常に私はいいいことだという思いがあります。1番について、この大項目ではなくて小項目の1番、2番で、例えば市民が利用できる施設なのか。言われるとおり市民の利用を第一に考えるが、またそのほかのイベントがあるときはという必要はわかるのですが、もう少ししっかりと話をしないと、いろいろなところに まだ私は賛否を出していませんが、いろいろな例えば公式二軍がメインだという声だってあるわけですし、そのところをしっかりと説明しないともう立ち位置が明確になっていかないわけですが、そのところをしっかりとすべきではないのかなと。1番、2番は答弁は要らないです。

3番目のところにいくと、毎年の維持費は1,500万円から2,000万円。毎年ではない

総額の償還費は2億円から4億円。それで都市計画事業費、都市計画公園費などの補助金などを使ってということをおっしゃったのですが、その都市計画公園費を使ってというのは、それはそれで市の負担が軽くなる事業でいい点もあるわけですが、考えようによっては都市計画事業は、ほかのところが待ったということになるのではないかという議論が、塩沢町時代からも一部にそういう意見があったのです。

例えば都市計画事業、国の総額が幾らの中で、そのうちのその金額をここの部分で取ってしまうと、ではほかのお願いしている都市計画事業が進まないのではないかと、というふうな観点のこともでてくるわけです。そのところの市にとっての負担はあれですが、都市計画事業はやはり市も、変なふうにこういう答弁があったのであえて言わせてもらうので、その目的、通告にないなどと言われても困るのですが。市の方で答えられるのが、例えば塩沢地域で2箇所の都市計画がだめだとかたまに言ったりもするわけです。それと同じように国や県などは1箇所でかいこの都市公園整備をやっているのだから、ほかの事業はだめよというふうな話になって、要は市民の要望している都市計画事業 この野球場も市民が要望しているかもしれませんが、また都市計画税を払って要望している事業がストップになるという可能性だってなきにしもあらずというふうにも理解できるので、そのところの3番だけは答えをまずいただきたいと思います。

市長 2 野球場建設と図書館建設について

端的に申し上げますと、例えば野球場建設が都市計画事業の中で補助対象になったとして、では他の都市計画事業に支障が出るか。これは同じ公園のようなものを要望しておいて、そこにまた野球場が入ってきたということであれば、それはそれで若干出るかもわかりませんが、街路なりということの中で、野球場に例えば都市計画事業費を該当したのだからこっちの街路をやめるとか、あきらめるとかそういうことはあり得ないことだと思っております。

そして、梓、梓といいますけれども、特別国は予算の総梓はありますけれども、ではその何パーセントが南魚沼の梓だとか、新潟県の梓だなどということはあるわけではありませぬので、それは必要性やそういう部分も含めて判断していただくわけですから、そういう心配は要らない。このことによって他の都市計画事業に影響が出るということではない。

ただ、さっきも触れましたこれがもう補助事業として残るか否かなどというのはちょっとわかりませんので、これはまた今後の検討であります。

そしてなぜやはりこういう施設が必要かということは、皆さん方もご覧になっていただいたと思うのですが、新潟文理高校が決勝に進んだ日の朝刊、新潟日報の日報抄に書いてあります。かの有名な坂口安吾さんが1956年ですから昭和29年ごろに、もう全国で新潟県のノンプロや高校野球が弱いのは有名だと。それを雪国だからということのせいにするのは大間違いだ。なぜ弱いのか。この当時ですけれども、小学校で子どもたちがお手でつないで輪を作れるぐらいのそういう校庭すらないせいで。いわゆる施設整備の遅れをもうその当時から指摘していた。まさにけい眼だというふうに日報が書いておりました。そういうことでありますので。

ですから施設もやはりある程度きちんとしたものをつくって、その上で子どもたちが、あるいは大人も含めてそれぞれの競技をする皆さん方が、一生懸命技術を磨いてもらう。これも大変行政としては重要な役割だというふうに認識しているところであります。以上であります。

牧野 晶君 2 野球場建設と図書館建設について

日本文理のことはあれです。日本文理の準優勝というのは大変すばらしいことだと思うし印象に残ったことですが、だから御祝儀的にみたいなのではなくて、冷静に考えてまたしっかりやってほしいというのがあります。イエスでもない、ノーでもないということで、当然私はそういうつもりです。市長は先ほど都市計のことを言われたわけです。過去に都市計のときの説明で、では市で幾らやったのだというときは、例えば大原運動公園の整備などもカウントに入れたので、そういうことはないと思うのですが本当に気をつけてほしいなという思いがあります。

それと次の万条球場のリフォームでの対応という声について。要は用地の方がうまくなかったら、そのとき初めて検討をするよという答弁の要旨だと思うのですが、やはりいろいろな意見があると思います。反対の人もいれば、あったっていいじゃないかと。でも、中には今ある球場のリフォームで対応できないかという声だってあるわけですよ。それができないのであれば、もう全然面積的にできないのであれば、それはそれでしょうがないのですけれど、選択肢としてひとつ公式の野球場について、新規につくるのではなくてリフォームだこのくらい、新規につくって例えば球場が2個ある場合だこのくらい、1個しかないけどこのくらいというふうな選択肢を出していくことは、私は議決のときというか、そのときいられるかどうかわかりませんが、そういう点、非常に重要な考えになっていくのではないかと思います。また、市民の方からもう全然、全然、リフォームというのは考えていない、新規につくっていくというふうな考えばかりだと、私もちょっと感じてしまうのは、もうつくるのを前提で何でもやっているじゃないかというふうにとってしまう点があるわけです。

要はそこにどうやってでは人々の意見を入れていくか。決して市民のせいにかずけるつもりもないですし、私は議員として議員の考えを言っていきますが、そういう点での選択肢を増やすというのも市長の責めとしてあるというふうな思いもありますし、議員の判断材料になっていく点があると思うので、このところどうして・・・新規につくるの前提、大前提というふうな今の答弁はとってしまうので。そのところをどういうふう考えているのかお聞かせいただければと。

市長 2 野球場建設と図書館建設について

つくることを前提にという、当然そうです。というのは新市建設計画に登載をされている事業でありますから当然つくるということですね。でそれがリフォームで済むか否かということについて、議員も考えていただきたいのですけれども、今の万条球場を使ってやるということになりますと、当然ですけれどもバックネット部分から今の内野席ぐらい、内野席で

はなくて内野のダイヤモンド部分まで以上は、いわゆる新しくつくる球場の観覧席といいますが、バックネットを含めた観覧席部分にもうそれ以上だと思えますね。

それから今度は両翼98メートル、センター123メートルというそれをとって、そのほかに芝でも何でも結構ですけれども観覧席も設けなければならない。そうなりますと例えばこれをリフォームしたのと　　リフォームと言ったってリフォームではないですね、ほとんどつくるようになりますから　　新しく筑波大の用地の方へつくっても建設費はそんな違いありません。

ですから今の万条の球場は、サブあるいは子どもたちの大会がここで行われるときに三つ使えるわけですね、今度は、四つ使えるかもわかりません。今の多目的のところは二つくらいやれますから。そうしますと審判団の皆さんも含めて余計な日数を土日に出なくても済みますし、子どもたちもそこで一緒になって野球をやっていって、最後は一番いい球場で決勝だとそういうこともできますから。あれをリフォームして別のことに使おうとかということとは全く今、考えていないというのが実情です。

そして改めてまたもう一回申し上げますけれども、今の万条球場に想定をしている球場をつくるにしても、建設費用はまず変わらない。ほとんど変わらないというふうに私は感じております。以上であります。

用地が今度はあこは市で、塩沢時代に高野前町長からの要請の中であの部分、後ろ側といいますがセンター側のあの部分を買収しましたけれども、あそこではちょっと足らなくなる可能性があります。球場の位置や向きによってです。ですので、万条球場でのリフォームというのは、最悪つくらなければならないけれども用地が確保できないという場合に、今の万条と多目的どちらかの方でできるか否かということは考えなければならないかと思えますけれども、そこにはまず至らないと思っております。

牧野 晶君　　2　　野球場建設と図書館建設について

そのリフォームについていろいろ調べたのです。私が間違えていたらそれはそれで指摘していただきたいのですが、それこそ野球規則を調べたら、公認球場というのはそれこそバックネットから何メートルとか、ベースから何メートルとか、ファーストベースから何メートル　　そういう決まりはあるわけですが、観覧席とかについての規則はないわけですね。

市長が言われるとおり、公式戦というか例えば高校野球とか、いろいろな野球をやっていくということになれば当然必要になってくる点というのは、私はわかるわけですが、それでも新規につくるのだったら幾らよ、リフォームだったら幾らよ。市長の考えであれば10億円というふう　　10億円というのはちょっと荒っぽいかもしれないですけど、そのくらい同等なぐらいの数字がかかるのではないかという、その答えもわかるのですが、それでも私は選択肢として、リフォームだったら幾らするのかというしっかりとした数字を出すべきではないのか、というふうな思いがあります。その野球規約等をまたいろいろ考えて、まるっきり同じものではなくても、今のフォームで考えていくという視点での答えをやはり聞いてみたいと思います。お願いします。

市長 2 野球場建設と図書館建設について

今の例えば万条球場を使ってどうだということを、建設費も含めて試算をしてみるなどということは、それはやぶさかではありません。しかし、私も技術屋のはしくれでありますから大体わかりますけれども、ほぼ変わらない。間違いないことでもあります。

それから観覧席は必要ではないではないかと・・・（「必要じゃないとは言っていない」の声あり）確かに野球場自体としての部分については、それはそうかもわかりませんが、それではつくる意味も何もないわけでありまして、観覧席なしの球場や施設などというのはまず、それこそつくっても余り役に立たない。今のテニスコートでも、あそこへ観覧席を今度はきちんと設けると。あれだけいい施設ができているのだから。そういう要望もあってインターハイまでの間にはちょっと考えなければならぬかということもあるわけでありませう。観覧席が・・・だれも見に来ないところで競技をしている、それはそれで結構ですが、やはりそれでは非常に乏しいなど。貧しい感じがしてうまくないと思っております。

今、言いましたように試算をしてみるということであれば、これはできますよ。できますので粗々な試算ぐらいはしてみたいと思っております。

牧野 晶君 2 野球場建設と図書館建設について

では次。私は観覧席は必要ないなどということは言っていないわけですが。立派な観覧席ではなくて簡易なものをというふうにしたので、そのところ誤解のないように。

6番の情報図書館について。利便性等やはり塩沢やいろいろなことを考えてということですが、大和庁舎を私は前、利用すべきということを行ったのは、例えば今のあそこの市民会館の図書館は確かに手狭でという点はあるわけですが。そのところをある意味、分散させる意味でも、大和のところに。今の六日町の図書館を閉めるなどということは、一言も前のときも言いませんでしたし、今回も言わなかったです。

塩沢の公民館にも図書館があるわけだし、市民会館にも図書館があります。また、市民会館になれば今度は国体が、市民会館に入ってすぐ入り口のところ 昔はギャラリーになっていたところが、今、国体の倉庫になっているわけですが、それが今年でもう終わるわけですし、ここはここでまた拡充できる点もあるわけですね、市民会館で。

それとは別に市長の言われる地域のいろいろな、塩沢はスポーツと観光、六日町は行政と商業、大和は学園と福祉の。それにも、私は大和庁舎を利用していくというのは合致していくというふうな思いがあるわけですが。そのところとの合致を、野球場の場合は、というか大原運動公園の場合はいいですけど、このときは余り考えないというような、何でなのかなというふうな、その整合性についてお願いします。

市長 2 野球場建設と図書館建設について

いわゆるスポーツ施設というのは、利用する皆さんもあるいは観覧をする皆さん方も、やはり車での移動というのがほとんどです。子どもたちもそうですね。大体少年野球といえますと、監督やコーチの皆さん方が車で運んで球場に行っているわけですが。図書館の利用者というのは例えば学生とか、あるいは研究熱心な方とか、そういう皆さん方はすべてがその車

対応ということを考えてもこれは無理だと。

ですので、一番交通機関の発達しているといえますか利用しやすいところへ。庁舎だって同じです。非常に不特定多数の皆さんが訪れるわけですから、一定の部分だけを想定してやれるものではありませんので、そこが違うのです。

ですから、図書館を例えば大和の庁舎に整備するといったときに、簡単にいいますとでは塩沢の皆さんどう思いますか。(「今もあるし」の声あり)今もあるしといったって、その程度の図書館で満足していただけるのであれば、これから情報図書館なんて作りませんよ。市民の皆さん方があれでいいんだ、今の六日町のところであるのと。大和もそこにあるからいいんだと。それでよければ図書館なんて作りません。ただ、言っているように専門書も非常に少ない、蔵書の数も非常に少ない。それでは本来の図書館としての意味は非常に薄れる。

そして情報館ということも含めているわけですから、当然そこでは図書機能ばかりではなくて情報の発信収集という部分も、当然その中で考えていかなければならない。そしてうまくいけば例えば今、駅の中でやっている田中コレクションのギャラリー的な部分ですね、ああいうのだって図書館の一部の中でやれば、もっともっとやはり大勢の人から見てもらえる効果も出るわけですので。そういう効果もねらうと、やはり六日町の駅前という部分がこの情報図書館については一番いいところだろうと。

ただ、場所がではどこがあるといわれると空き地なんてそうありませんから、それをどう工夫するかということにくるわけであります。それで検討委員会の中でも、こういう選択肢も当然あれですよ、大和の庁舎がいいという人もいるかもわかりませんし、こういうことを言っていらっしゃる方もいるということは全部出します。それで皆さんから検討していただきますけれども、私の考え方はそういうことだというふうにご理解いただきたいと思います。

牧野 晶君 2 野球場建設と図書館建設について

市長、ところどころ私の・・・あれかもしれないです。私は一番目に情報館だって要は大和庁舎に、新しく空き庁舎になる部分にやればいいではないかと言っているわけですよ。それを全部今のままでいいなどということは、今の市民会館の図書館を大和庁舎に、ただ動かせばいいではないかというふうに言っているだけではないので、その点は誤解しないでください。

これも現実としてあるのが例えば今、年間の本の購入費が370万円ですよ。私の多少の間違ひがあるかもしれないですが年間370万円です。それで、では償還費が先ほどの話ではないですけど毎年大体1,000万円から3,000万円くらいになるわけです。少なくとも2,000万円から3,000万円くらいになると思うのですが、それであれば本当、箱をつくって償還。確かにまたリフォーム代というのも、大和庁舎をリフォームすればというのがあってもいいです。今、370万円しかいくら要ってもとれないのが、どうやって2,000万円償還でこれからさらにお金がかかっていくわけですけど。本当に充実していくかということになると、私は疑問があるのである施設は有効にすべきではないですかという

ふうな話をしているわけです。

市長が言われるとおり中心市街地、一番利便性の高いところに建てたい。それはそれでわかりますよ。そういう考えがあることもわかります。でも、利便性が高いところにつくったばかりに本がなくなった、本がない、例えばあと情報、いろいろなライブラリーがないということがあったらどうするのですか、ということも含めて聞いているので、そのこのところの回答を言ってください。

場所、場所ではなくてトータル的なことも言っているのです。そのこの点の回答をいただきたいと思います。だから、市民に喜んでいただける図書館というのはどういうことを言われるのか。例えば図書館にしる施設にしる、何でも今、聞き方によると図書館もつくるために計画して、新規につくるためにというふうに私はとれてしまうわけです。そういうことはないけれど、要は新規に箱ものを建設するためにというふうにもとれてしまうので。そういう点、そういうことはないと思いますけれど、しっかりまたいろいろな議論をしていってほしいということで言っているのです。そのこの点の維持費や償還についてのところも含めてご答弁お願いします。

市長 2 野球場建設と図書館建設について

そうであれば早くそう言っていただければ。あのですね、図書の購入費は今たしか400万円前後です。これは例えば今5,000万円つけようが1億円つけようが、本当に必要であればつけますよ。ただ、今のスペースの中にはそれだけの本が納まりますか、もう収まらないのです。満杯なのです。必要だけれども満杯なのです。だから20万冊ぐらい蔵書できる図書館をつくらなければならない。こういうことを言っているのです。まず、そういう前提です。

そして建設をして償還費があるから、図書を買うお金がないなどということをするはずがないではないですか。そんなことはいちいち確認しなくたって大丈夫です。ほかの人は知りません。私がやっている限りは大丈夫ですけれども、私もそう長くやっているわけではありませんからその後のことは後として、そういうことの議論はまず心配していただくなくて結構。

そして専門書も含めてですね。さっき声がありました。何か古い本ばかりだめだという話もありますから、当然ですけれども市民の皆さん方が。やはりジャンルが相当いっぱいありますから、専門書なんていうのは読む人はそれは少ないですよ。少ないけれども重要な部分ですから、そういうことについてもそれは専門的な皆さんの意見を聞きながらきちんと考えていくということでもあります。

建設ありきということではなくて、私の使命は合併をして新市建設計画に載った事業を、とにかくこれは市民の合併したときの皆さん方の要望ですから、それをわけも理由もなく、それは止めた、あれは止めたなどということにはなりませんから、極力その事業を実施する方向で検討することは当たり前のことです。もうはなっからそんなことは止めたなどと言われるはずもありませんし、するつもりもありません。

ただ、庁舎みたいに20億円、40億円を予定していたけれども、そういう必要性はあるにしても我慢できるところは我慢する。これは例えば庁舎を新しくつくらなくても、市民の皆さんにそう大きな影響が出ることはないわけですので、この庁舎の活用で何とか済ませようと。そういうふうに判断しながらやっているわけでありませう。

ですから、新市建設計画というのは、そのくらい重いものだということを皆さんもご理解ください。（「わかっています」の声あり）・・・と言えはすぐそういうふうに言いますから。そういうことでありますので、私の気持ちもひとつ十分そんたくをしていただきたいと思っております。

牧野 晶君 2 野球場建設と図書館建設について

最後1点。最後ではなくてこの部分についてですけど、市長は置く場がないというふうな答えをされたわけですけど、置く場がないのはだからさっき言ったとおり、例えば8万冊ではない、あと残りを入らないにしても市民会館の部分だって出るし、今現在こういうふうなサービスもしているわけです。ほかのところから本を、例えば市民会館の図書館でこの本が借りたいといえは、例えば県の方から借りてきたりとか、ほかのところからも借りてきたりする貸出しサービスというのだからあるわけです。それは一箇所に置いておくのが一番いいかもしれないというのは、それは私もわかりますけれど、そういうふうな貸出しサービスみたいなものもやっているわけですから、別に中心部でなくたって。

それは確かに情報館的なことで、情報のライブラリーのところだってそれはそれであるかもしれないですけど、またそれはそれでまた別の方とか大和に、そのときは学園都市の中心であるということで、そういうことも含めて言っているのです。そこのところの答弁はさっき抜けていたので、押し問答ではないのでよろしく申し上げます。

市長 2 野球場建設と図書館建設について

大和に限って言いますと、医療・福祉・保健そして学園都市ということでもあります。学園都市構想というのは、図書館もそうだとわれればそうだからわかりませんが、そういう意味ではなくて、例えば今、国際大学や北里保健衛生学院には相当の蔵書がありますよ、図書館が。それから別に一番はずれ 大和の人には失礼ですけど、一番こうどっかの端っこの方へ行って、市の不特定多数の皆さんから利用いただける施設をそこにわざわざ建設する必要性というのは、全く私は感じないということでもあります。

そして大和庁舎の空いている部分の利用については、もういろいろ考えをめぐらしている部分もあります。これから当然ですけども塩沢庁舎のようにそういう企業的な部分で利用していただける部分があれば、それらを念頭に考えているところでありますし、教育委員会をあそこから移動する考えはございませんので、当然それとある意味では合致した部分が出てこないとだめです。図書館なんて一番合致しますけれども、あそこに図書館という考え方は全く今もございませんので、そういう議論はひとつここで終止符を打たせていただきたいと思っております。ですので・・・その程度でしょうか。

牧野 晶君 3 今泉博物館 道の駅・川の駅

今泉について、ではいきます。今泉について公設民営での、すべてを一括で貸し出していくことになるのか。どういう点、今ある博物館の部分と、あとそっちへ分けるのか、その物産館的な部分を分けるのか。そのところをご答弁お願いします。

市長 3 今泉博物館 道の駅・川の駅

まだそこまで細かく検討を加えているということではありませんけれども、博物館の部分とそうでない部分を、一括で委託するといいますか、そういうことにはならないだろうと。博物館はやはり博物館として残すわけですし、今泉家の方からのご要望も当然そうでありますので。それと道の駅やそういう部分も、みな一緒に含めてごちゃませにして委託だということにはまずなり得ないと思っておりますが。部長はどう考えているのか。担当部長がどういう考えがあるか、ちょっとここで聞いてみたいと思います。答弁させますのでよろしく願います。

産業振興部長 3 今泉博物館 道の駅・川の駅

今現在二つの方法があると思っております。一元化をして管理をする方がいいのか、それとも中を分断した方がいいのか。この辺も我々内部的には今、話し合いを始めておりますが、最終的には教育委員会も含めた関係者の中で、あそこの管理運営上支障のない最善の方法を取りたいということでございます。まだ公表するところまではいってございませんので一応ご了解をいただきたいと思っております。以上です。

牧野 晶君 3 今泉博物館 道の駅・川の駅

ではそのところはわかりました。あと正直村の方とは話し合っていくということなので、それはそれであれだと思えます。

また最後、有限責任事業組合、LLPですが、これの方法というのは例えばみんなで集まって出資をして、商品を例えば置いて。今現在この近くでやっているのは、湯沢駅の中のがんぎ通りというところでやり始めているのですが、湯沢駅構内のあそこは例えばここら辺の饅頭屋も入ったりとか、みんなで事業組合というのを作って、その管理はJRの子会社がやっているわけですが。金物を置いたりとか、お菓子屋も1軒だけではなくて2軒や3軒とか、そういうふうにして入っているわけです。非常に敷居が低くやりやすい点もあるし、メリットとしては経費が余りかからないという点もあるわけです。例えば株式会社を作らないでいいとか、取締役を置かなくていいとか、いろいろなメリットもあるのでぜひ検討していくことによって、また本当にいい方法が出てくるのではないのかなと思うので、その点よろしく。

検討、参考の一つにするということなのですが、もう1回。入りやすくなるというのは事実なわけだと私は思うのです。例えばある一定のところに商品を納めてということになると、7掛けや6掛けでその商品を納入していくということになるわけですが、LLPだとそんな7掛けや6掛けということにはならなくて、もうちょっと経費がかからなくてやっていけるというふうになっていくと思うので、そういう点で検討していただければと思います。

市長 3 今泉博物館 道の駅・川の駅

先ほど答弁申し上げましたように検討材料、参考とさせていただきたいと思っておりますが、いろいろ調べてもらいましたら、LLPですか、構成員全員が有限責任。いわゆる有限会社と似た、この構成員全員が有限責任ということが、簡単にでは構成員の皆さんがそれを受け入れてそういうことができるか否かというのは、ちょっとまだそういう土壌がないわけですので、心配ではありますけれども。一つの先ほど触れますように参考材料、検討材料としてこれも検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長 牧野 晶君の質問は終わりました。

質問順位8番、議席番号12番・腰越 晃君。

腰越 晃君 初日最後の質問になると思います。前の10番議員がかなりヘビー級の内容でしたので、さらっといきたいと考えております。政権交代の話が朝から何人かの議員の質問の中で述べられておりますので、一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。

政権交代とは話が外れますが、この間ちょっと私の近くの地域の敬老会等に顔を出すということで参加させていただきまして、おじいちゃん、おばあちゃんの顔を見ていたわけなのですけれども。やはり常々思うのは、人間というのは、ちゃんと人間社会が求めていたものというのは、やはり長生きをしたい、いつまでも元気で生きていたい。おぎゃーと生まれたら、きちんと育て働き、結婚をし、子どもを作り育て上げ、そして子どもたちや孫の顔を見ながら長生きをしたい。これがやはり人間が人間としてある限り、もっとも最高の幸せであろうということなのだなと思いました。

政権交代、これは民主主義国家であれば必ず起こりうることで、戦後60年近くも一党が政権の座にあったということ自体が、やはり普通ではなかったのかなというように考えております。さまざまな細かい点は、また行政当局は今後の調整、大変であろうと思うことですが、やはり人間社会が求めてきたもの、この地域社会においても、そうしたみんながきちんと生きて、歳をとって幸せに老後を送る。こういったものを求めるのがやはり基礎的自治体にかかわるものの最大の使命ではないか。その中にすべてが入っているのではないかと思うように考えております。そういうことを大事にして行政に当たっていただきたい、そのように思います。

1 青少年育成市民会議について

それでは通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。また、今回も市長と教育長に答弁をいただきたいと思っております。まず青少年育成市民会議についてということで質問をさせていただきます。「伸びよう！伸ばそう！青少年、大人が変われば子どもも変わる」この運動が始まってからおそらくもう40年以上たっているのではないかなと、このように思います。青少年育成国民会議こうした組織がありまして、全国の中心でやってきたと。

しかし、この国民会議は先ごろ消滅をいたしました。現在は各都道府県の県民会議、そうしたものが主体となってこの活動をしっかりと継続をしている。新潟県民会議におきましても去る7月15日、皆さん議会の議員の皆さんにはお配りされていますけれども、「手つなぎ」これに入っているように。インターネットと子どもたちというそういった内容で群馬大教授

の方が講演をされた内容でした。県民会議ではしっかりとこの活動を継続しております。

当南魚沼市におきましては、育成市民会議が市内各地区の育成会の集合体として、育成センターを事務局として活動を継続しております。行政からの支援なのですが、これは限定的であります。ここでは金額は申し上げませんが、かなり限定的な内容になっております。

主に市民各世帯の会費を主要な活動資金として、各地区の育成会が独自の健全育成活動を進めながら、市民会議では年一回の大会を開催しております。各地区の育成会は各行政区、子ども会、PTA、小学校などと協力しながら、地域教育の立場からイベントの開催や懇談会の開催、登下校の見守りなどそうした活動を通じながら子どもたちの健全育成活動を進めております。

しかし、少子化が進んでいる現在、子どもたちのいる家庭これ自体が減少をし、地域からの教育という育成会活動の根本的な課題が非常に低迷していると、そういう状況になっております。また、活動を担う役員。この役員の慢性的な不足状況、あるいはこうした役員を見つけていくということも非常に今現在大きな課題になっております。

ここで伺いをいたします。教育委員会が考える各地区の育成会、あるいは育成市民会議の位置づけというものはどういうものなのか。地域教育、家庭地域教育の低下が叫ばれて久しいわけなのですが、この育成会活動に期待される役割など、こうした考えについて伺いをしたいとこのように思います。

また、同じような組織であるのですが、南魚沼市青少年育成指導委員会という組織がございます。この組織については主に青少年の健全育成にかかわる環境整備こうした活動を主に行っております。夜パトロールをしまして子どもたちがいないかどうか。いたら声をかけてあげる、そうした活動。あるいは有害環境これらのチェック。あるいは自動販売機であるとかそうした小売店の状況。こういった調査などを行っている組織であります。

これについてもなかなか活動がどういうふうにあるべきなのか、育成指導委員会の方でも検討をしておりますが、市の方からこうあるべしというような話がなかなか出てこない。市長が委嘱する機関でもございますので、この青少年育成指導委員会これについて市が考える位置づけ、役割、こうしたものを改めて確認をしたいと思います。

2 総合計画の見直しに当たって、重点指向や地域戦略の明確化を

次の質問事項は総合計画の見直しに当たって、重点指向や地域戦略の明確化をということで質問させていただきます。今年度、総合計画の中間見直しに当たって、分野ごとに指標を設定する。こうしたことを市は考えているということが発表されております。毎日、毎日市民と話をする、市民とのコミュニケーションを通じて思うことは、南魚沼市が具体的にどのようなまちづくりに向かっているのかよくわかりません、という意見も多くちょうだいしております。

市政が向かう方向は、羅針盤は総合計画であり、まちづくりの方向を示すものであるとうことはだれもが知っていることです。しかし、現状の総合計画を見ますとやはり総合百貨店という内容であり、何でも網羅している内容であります。その中で何を重点的に今の時代に

何を重点としてまちづくりを進めていこうと考えているのか。一般市民にとっては非常にわかりにくい。そのように思うところではないかというように考えております。

総合計画の見直しに当たって、一般的なマニュアルに沿って作成されている、どこの市へいっても同じような内容の総合計画になっておるわけなのですが、そうしたのではなく、今後市が重点的に取り組むべき分野、施策、あるいは市民憲章も策定されておるわけですから、こうしたものに基づいた地域戦略、南魚沼市としての戦略。こうしたものをやはり明確にして、市民のだれもがわかりやすく、そうした簡易な内容で総合計画が見直し策定されることを望んでおります。そうした考えについて市長の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

市長 腰越議員の質問にお答え申し上げます。

1 青少年育成市民会議について

議員おっしゃられたように1点目の市民会議関連のことについては教育長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

2 総合計画の見直しに当たって、重点指向や地域戦略の明確化を

2点目の総合計画の見直しに当たっての件であります。総合計画を見直しするに当たる考え方としては、議員おっしゃったような気持ちとおおむね同じであります。ただ、理想的にどの分野にどう重点を置くかということを確認に示せという、何かキャッチフレーズ的なことをということでもありますけれども、実際問題としてなかなか難しい。一言で表せば総合計画の序文にありますように、「自然、人、産業の和で築く安全・安心なまち」ですね。ただ、これでは何を言っているかよくわからないということでもありますから、市長選等を通じて、やはりすべてのことが地域で完結できる社会を作っていこう。地域完結型社会を目指そう。そして希望あふれる南魚沼市にしていこうということなのです。

では、何をやるのだと。そうなりますと、やらなければならないことがいっぱいありますので、一つ一つこれがもう一番重要な施策で、これをまず先にやるのだということにはなっていないわけでありまして。例えば今回の市民アンケートで下水道施策に対する現状評価というのは非常に高いのです。ところが今後の必要性はというと低いといえますか。今できた人たちは別に要望しないわけですから低くなっていると。そういう状況が出ますし、子育て支援、これも非常に、そこに該当している皆さん方からの要望は高い。では、そこを他の福祉施策も削ってそれに重点的にやるかということ、いやいや高齢者福祉はどうする、ほかの障がい者はどうする、母子はどうするとか、そういう問題が出てくる。ですからなかなか一つに絞って、この部分だけよということには打ち出せないといえますか、出すことができないということですね。

やはり33の施策があるわけですので、大まかに分けてもそうなのです。それぞれの将来の目標、これからこの見直しに当たってそれぞれ数値でやはり示していきたいと。これを何年度までにどうしようとか、そしてこういう数値だとか、そういうことをきちんと示してやれば、市民の皆さん方が見たときにも、例えばこれは今度3年後にはこういう数値になっ

て、こういう姿になっているということがわかっていただけだと思いますので、今度はもう少しわかりやすくなるのではないかなと思っておりますが。

議員のおっしゃるような一つでとんと打ち出して、これがもう市の最重点施策だからこの方向に向かって、みんなでいこうというのができれば理想ですけれども、なかなか地方自治体はそうにはならない。一つの産業とか一つの特長要素によって成り立っている自治体は、まさにそのことをやればいいわけですけれども、そうではないわけですので、その点をひとつご理解いただきたいと思っております。

それで数値を出したり、あるいは評価としての適当な指標。そして施策の中でもこれから重点的に取り組んでいただきたい、いきたい。そういう分野を示せるような数値をやはり出して 指標ですね、出していきたいと思っております。そういうことですのでなかなか一言で市の進む方向を表すということにはなりませんけれども、なるべくわかりやすく皆さん方から共感をいただいて、一緒になって取り組んでいただけるような、そういう総合計画の見直しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 1 青少年育成市民会議について

腰越議員の質問に対する答弁を行います。日ごろから市民会議、あるいは指導委員会の中でご活躍いただいておりますことに、心から敬意を申し上げます。

議員からご指摘がありましたように、これまで長年にわたりまして少年の主張など主催しながら、青少年の健全育成、非行防止ということに取り組んできた国民会議は解散をいたしました。誠に残念ではありますが、この考え方、精神についてはしっかり私どもとしては引き継いでいかなければいけないと、このように思っております。

昨今ほかの機会でもいろいろ申し上げたり、またはいろいろな識者のご意見として耳にしていることでありますけれども、最近の青少年、子どもたちの姿ということに、一言でいえば問題、課題ということでもありますけれども、ことについてみますと他の者とのかわりをもつ機会が少なくなったり、もち方が下手になっている。反面、自分のまとまった考えというふうなものがあるわけではなくて、大勢のといいますが、マスコミ等々での報道されているような姿にすぐ流されてしまいがちだというふうなことが言われております。

また、自分で体験して感激したというふうな経験が非常に少ない。したがって自己実現の仕方がわからないと、こんなふうなことが言われております。ほかにもいろいろ言われておりますが、こういった子どもたちの状況というものを認識した上で、成長、自立できるそういう過程においてのその子あり、あるいは家庭 育っている家庭ですね その家庭における教育力の不足している部分、これらを補ってやるのが、私どもがまず心掛けなければならない部分だと思います。その部分におきましては、教育委員会ですとか市というふうな行政の立場でなかなか入り込めない、声がかげにくいという分野でもあります。

したがって、私どもがこの市民会議、あるいは青少年育成指導委員会の委員の皆さん、この方々に対して期待といたしますが、お願いしていきたいことといたしましては、こういったまず何といたしますが、自分からはなかなか地域の活動に入ってこれない、そういった家庭

も含めて、親子セットで地域の活動に取り込んでいただきたいなど、このように思うのであります。

したがいまして、今現在ですと、議員から最初にご指摘ありましたように、少子化の進行に伴って子どものいる家庭が減少する。そうしますとこの取り組みに対しての地域からの協力の体制も低下しつつあるというふうなお話でございました。この辺のところ大きな課題ではあります、NHKのご近所の底力ではございませんけれども、この地域の力の再編成、向上が、最大のポイントだと思いますので、どんなことができるのか。そのために何ができるか。これはまた今後、教育委員会をあげて検討してまいりたい。つきましてはその際にも一緒に検討をお願いしたいと、このように思います。

そして青少年育成指導員といいますか指導委員会の関係であります、先ほど申し上げましたように一方では非行防止、一方では健全育成、この2本立てでありまして青少年育成指導委員会の方につきましては、主に非行防止というふうな観点に重点を置いて活動をしてきていただいたというふうに理解しておりますが、一方では最近はかつてのように深夜徘徊している子どもですとか、たむろしているというふうなことがほとんどなくなったというふうなことも聞いて報告を受けております。今後の活動の方向としては、市民会議の皆さんともそれぞれ研究をいただきながら、問題を抱えている子ども、あるいはこのままいくと問題を抱えてしまうことになりかねない家庭、子ども。そういったところと一緒に支えていける、そういう活動はしていただければ幸いですと思っております。これも一緒にまず研究をしてみたいと、このように考えているところであります。以上でございます。

議 長 一問一答方式でお願いします。

腰越 晃君 1 青少年育成市民会議について

初めに育成市民会議について再質問をさせていただきます。やはり市教育委員会がどのように考えているのか。例えば市民会議の活動として、これは各育成会非常に、大体傾向はありますけれどもいろいろな活動をしているわけで、なかなか一様ではないのです。いろいろなそういう市民会議の役員等が話をするときに出てくるのは、多いのはやはり市自体が市民会議に期待するものは何なのかと。あるいは担当の社会教育課があるわけですが、何か逆に市の方からこういうことをやってはどうかと、そういう案は出てこないものかどうか。そういった声もあるのです。

今回の質問で取り上げたのもそうした声があるためなのですけれども、やはり地域からの教育といってもなかなか難しいのですよね。一つ例をあげれば、今年、当塩沢地区では国体の選手に来ていただいてテニス教室をやったのです。これですとテニスというものがどういふスポーツなのか、非常に手軽にできて、しかも親子で楽しめるいいものであるということ、みんながわかったわけです。こうしたことを繰り返していくのが我々の仕事ではないだろうか、というようにまた勉強しているわけなのですけれども、やはりそうやって個々単体の育成会はいろいろなことを考えながら活動をしています。

そうした中で、なかなか迷っている部分もございますので、市の方からやはりこういうの

はどうだろう、こうあるべし、こういう考え方で市は期待をしているよ、というそういうものをやはり市の方からも出していただければありがたいなと思うのですが。そうした点についてお考えを伺います。

それから・・・はい、一問一答です。指導委員会についてですが、これもやはり我々何のために活動をしているのだろうというのが、今ほど教育長が言われたようにわからなくなっているというのが現状です。非行防止ということであればその活動をどこまでできるのか。そうしたものも含めて指導委員会に求めるもの、こうしたものを具体的に言ってほしい。これが委員会の各役員の考えではないかな、というように考えております。それについて考えをお伺いしたいと思います。

教 育 長 1 青少年育成市民会議について

それぞれの地域の育成会、これまでのそれぞれの歴史が、当然ですがあります。したがって、これまでの間、社会教育課なりあるいは私ども教育委員会といたしまして、画一的にこれをやってくださいというふうなことが、なかなか申し上げにくかったということがあります。

ただ、今回議員からも今、説明紹介がありましたが、親子のテニス教室ですとか、あるいはたまたま大原のテニスコートに行ったときに案内していただいた杉林の中の作品ですとか、下草の刈り払いですとか、いろいろな活動をしておられます。こういう取り組みを親子で地域ぐるみでやっていただくというのが、私は非常にありがたいことだというふうに思っているところであります。

ただ、町のだ真ん中の皆さんに、同じことをやってくださいということは、ちょっとこれは難しいかと思えます。ですので、実際に行動していただく中身がそれぞれ違って当然だと思えますが、できる限りできるならば親子で一緒に何か取り組む。そういった取り組みをしていただけると、今、一番欠けている部分が補われるかなと、こんなふうに思うのであります。

そして指導委員会ではありますが、繰り返しのようになりますけれども、これも今まで一生懸命取り組んできていただいた結果として今の状況があります。ですので、私どもの側から今度は今こうなっているのだから、例えばこれをやめようとか、来年からこうしましょうというところはなかなか申し上げにくいところであります。ただ、現実と同じ努力を、労力を費やしていただくのであれば、もうちょっと別のやり方があるかなということは、私どもとしても考えられるところでありますので、今後一緒に研究をさせていただきたいと、このように思います。以上です。

腰越 晃君 1 青少年育成市民会議について

ただいまの答弁を聞きまして、やはり市民会議においても指導委員会においても、それぞれの組織の自主性といいますか、自主的に考えていく考え方というのを尊重していただけると同時に、また市教育委員会の方もさまざまな意味で協力をいただけるということで理解をいたしました。1番については質問を終わります。

2 総合計画の見直しに当たって、重点指向や地域戦略の明確化を

2番目についてなのですが、33施策という話が市長からありましたが、それぞれの施策について指標等が数値として設定されていくのであろうというように思います。ここではどの事業をどうすべしということは申し上げませんが、目標値をきちんと33項目であれば、現在はこうである、しかしこの計画が終わるときにはこうである、こういう数値になるのだということをきちんと出される計画になるのか。そうであれば非常に内容としてはすばらしいものであるというように考えるのですが。

今、考えておられる指標の取り方といいますか。本当に具体的な事業レベルなのか、あるいは今、市長が言われた施策単位33ということなのでしょう。そこら辺のところをお聞きをしたい。それからやはり市民にわかりやすい指標の設定。それから目標値の設定ということをお心掛けていただきたいというように考えますが、市長の考えをもう1回伺います。

市長 2 総合計画の見直しに当たって、重点指向や地域戦略の明確化を

お答え申し上げます。この33というのは大項目に分けて6つでしたかありまして、その中にまた項目ごとに何点かあって、これが確かトータルで33になっているのだと思います。それで、それに対してそれぞれ将来の目標をなるべく数値で示す。そして全体評価としての適当な指標、それからその施策の中で今後重点的に取り組んでいきたい分野、これもやはり示していきたいと思っております。

9月29日の日に総合計画審議会と行政改革推進委員会の合同会議の開催を予定しておりまして、そのときに私どもがある程度設定した数値を皆さん方にお示しをして、またご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。そういう方向で議員のおっしゃるような方向できちんとやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長 腰越 晃君の質問は終わりました。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日9月8日午前9時30分当議事堂で開きますのでお願ひいたします。ご苦労さまでした。

(午後4時15分)